

福井の科学者

地域に根ざす科学者運動 113

2010・9

目 次

巻頭言

近代日本の歴史と 2010 年

－ 韓国併合，大逆事件，石川啄木を想う

山 根 清 志（1）

夫の思いを受け継ぐ

坂 東 昌 子（3）

坂東昌子さんへの手紙

高 木 秀 男（15）

日本の河川行政をめぐる今日の情勢

中 川 学（18）

大正デモクラシーと時代の雰囲気（3）

－ 学生運動の源流「東京帝国大学新人会」の結成－

高 木 秀 男（23）

編集後記

（37）

日本科学者会議福井支部

= 東証一部会社を一代で築き上げた会員の著書紹介 =

小林 眞著

『福井コンピュータ ワンマンだからできた「全員経営」』
(中経出版)

四六判 1800 円

目 次

はじめに

序 章 貧しさからの出発

1. 引揚者
2. 母の教え
3. 就職
4. 繊維会社
5. 労働運動
6. 結婚
7. 福井への帰還
8. コンピュータとの出会い

第1章 創業

1. 福井コンピュータ販売
2. 新入社員
3. コンピュータの行商
4. 『図作』の販売
5. 名古屋営業所のオープン
6. 建築CAD『アーキトレンド』

第2章 経営理念の模索

1. 営業の全国展開
2. 経営理念の思考
3. 母の死
4. 十周年
5. 福井県中小企業家同友会設立

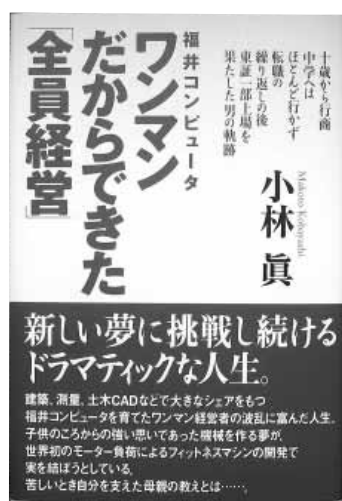
第3章 驕りの頂点

1. 不況の中で
2. 株式店頭公開
3. リライムの設立
4. 福井コンピュータのリストラ

第4章 起死回生

1. 営業活性化への取り組み
2. 苦境からの生還
3. 再起へのマネジメント
4. 東証上場
5. メディカル・フィットネス・マシン

あとがき



巻 頭 言

近代日本の歴史と 2010 年 － 韓国併合、大逆事件、石川啄木を想う

山 根 清 志 (福井大学教育地域科学部)

(一)

最初から私事に涉って恐縮だが、筆者が大学生 (1967 年入学) であった頃、佐藤自民党内閣の下で、明治百年祭がもくろまれたことのあったのを今も記憶する。「明治」と年号をあらためた 1868 年以來の 100 年をひとつづきとしてふりかえり、「百年のその間、世界史にいくつかの史実を書きかえた壮大なる進歩と発展の実績」(『明治百年記年式典』での佐藤首相挨拶)を、国をあげて祝おうというものであった。歴史学研究会は、これに対し、1968 年 5 月 25 日の総会で、『明治百年祭』が軍国主義イデオロギーの鼓吹によって、国民をふたたびファシズムと侵略戦争に動員しようとする企図であること」を指摘し、これに「反対する態度をしめしていかなければならない」と訴えた(『明治百年祭に関する声明』)。

(二)

今、また同じようなことが繰り返されているのではないか。かつて日本政府主催の「明治百年記年式典」がおこなわれた 1968 年に、奇しくも司馬遼太郎の『坂の上の雲』の新聞連載が始まっている。今度は、その司馬遼太郎の『坂の上の雲』の、半ば“国営放送”たる NHK を使ったの放映化である。「韓国併合百年」を目の前にした昨年 11 月 29 日から始まって (すでに 5 回放送)、足かけ 3 年間、13 回にわたって放映されるとのことである。

朝鮮史研究者・中塚明氏によれば、朝鮮とのかかわりを抜きにして日本の近代史は語れないが、司馬は日本が明治のはじめから、そして

日清戦争、日露戦争で、朝鮮にどんなことをしたのか、肝心の勘どころの重要なポイントになるような事実については、なにも書かない。また、その日本がしたことに対して、朝鮮の民衆がどうしたのか、あるいは国王や王妃をはじめ朝鮮の宮廷のなかではなにがおこっていたのか、こういうことにはいっさいふれない。こうした司馬の「朝鮮観」は明治時代を近代日本の「青春期」、「栄光の時代」ととらえる見方と構造的に深く結びついている。この「明治の栄光」は、日清戦争から数えてわずか 50 年、日露戦争からではわずか 40 年の短い歳月のあと、朝鮮・中国をはじめアジア・太平洋の地域で、1945 年の惨憺たる日本の敗北に行き着いた。戦後日本の政界・思想界の主潮流は、かの惨憺たる敗北は「明治の遺産ではなく、明治への背信の結果である」と言い続けてきたが、司馬の『坂の上の雲』もその潮流の中にあるのである。

(三)

1909 (明治四二) 年 7 月 6 日、「韓国ノ併合ヲ断行スル」との閣議決定がおこなわれた。次いで、翌 1910 年には、「韓国皇帝陛下ハ、韓国全部ニ関スル一切ノ統治権ヲ完全且永久ニ日本国皇帝陛下ニ譲与ス」をその第 1 条とする「韓国併合に関する条約」により、朝鮮、当時の「大韓帝国」は日本によって完全に滅ぼされ、植民地化されてしまったのである。8 月 22 日のことであった。ここに至るまでの 3 次にわたる日韓協約の具体的な経緯、及び特命全権公使・三浦梧楼の命令下、京城守備隊 (日本の軍隊)、日本人壮士が王宮に乱入して皇后を暗殺し、し

かも結果として誰一人罰せられなかった 1895 年 10 月 8 日の明成皇后殺害事件等のやり方を想起するだけでも、この条約締結が日本と「大韓帝国」との関係において当時フェアな環境でなされたであろうと想定することは困難である。あまつさえ、条約締結 1 週間後の 8 月 29 日には、「韓国併合に関する条約」(8.22) だけでは完結してないかの如くに「朕天壤無窮ノ基ヲ弘クシ国家非常ノ禮数ヲ備ヘムト欲シ前韓国皇帝ヲ冊シテ王ト為シ云々」との天皇の冊封詔書が発せられていた。明らかに日本近代の前近代性をものがたるものといわざるをえない。

(四)

「韓国併合」がなされた今から 100 年前の 9 月 9 日夜、24 歳の歌人・石川啄木は、「地図の上朝鮮国に黒々と墨をぬりつつ秋風を聞く」と詠んで、「韓国併合」への抗議の意志を表明している。この希有な知性の良心の存在は、後世の心ある日本人にとって大きなすくいとなったであろう。なぜなら、日本近代の前近代性は、「脱亜論」的膨張主義、及び植民地化した台湾・朝鮮など本土外に対しては苛烈な他民族抑圧のうちに、本土内においては明治天皇制国家への批判・弾劾を許さない強圧的な言論・思想弾圧体制のうちに、類例のない野蛮性として実現をみるからである。

その意味では、「韓国併合百年」は、「大逆事件百年」でもあったことが見過ごされるべきではないのである。一審で終審の「大逆事件」の裁判は当時の国民に目隠しの状態で行われ、1 人の証人も採用せず、1 ヶ月の審理で、24 人に死刑の判決を出した。海外からの批判が寄せられる中で、判決からわずか 6 日後に 11 人、7 日後に 1 人の大量 12 人を一挙に死刑にした。後の 12 人のうち 5 人が獄死し、7 人が 14 年から 24 年に及ぶ獄中生活を強いられた。この残虐非道な「大逆事件」に遭遇して石川啄木が

思想的な大転回を遂げたという事実も、亦た記憶の底に留められてよいであろう。戦後の諸研究の積み重ねでこの事件は、当時の政府が無政府主義者、社会主義者、またその同調者、さらに自由・平等・博愛といった思想を根絶するために仕組んだ国家犯罪だった事実が明らかにされている。

参考文献

歴史学研究会編集・発行 『歴研半世紀のあゆみ』

1982 年

中塚明 『司馬遼太郎の歴史観』 高文研 2009 年

中塚明・安川寿之輔・醍醐聰 『NHK ドラマ「坂の上の雲」の歴史認識を問う』 高文研 2010 年

西嶋定生 『日本歴史の国際環境』 東京大学出版会 1985 年

田中伸尚 『大逆事件——死と生の群像——』 岩波書店 2010 年

夫の思いを受け継ぐ

坂 東 昌 子 (NPO法人・知的人材ネットワークあいんしゅたいん理事長)

1. 8月の思い

蝉の声は、西欧人にはやかましいだけに聞こえるらしい。しかし、なぜか、日本人には、遠い昔の亡き人の面影を誘ってくるようにきこえる。お盆、亡き人の魂が、この世に還るという言い伝えのある日本の夏は、日本人特有のうら悲しいしんみりした感覚を運んでくるときでもある。

8月に入ると、思うところが沢山ある。広島と長崎のこと、終戦記念日のこと……。いつも思うのだが、終戦のころだけ、マスコミも、戦争時の真実の情報を流す。アイゼンハワー大統領の終任演説も、第2次大戦時のナチス・ゲシュタポの行動、原爆開発の歴史とその後の産軍複合体などその例だ。

第2次世界大戦は、私たち原子物理学者にとって、科学と社会の軋轢と苦悩を伴った苦い教訓を伴っている。20世紀の科学と社会の関係の中で、原子爆弾・核兵器開発と、優生思想の悪用は、大きな教訓を残した出来事だ。もちろん、それまでにも、戦争と科学の間には深い関連があったことは確かである。「戦争が科学を発展させたのだ」、そう信じている学生たちも多い。私が愛知大学で行っていた授業では、「この命題は本当か」という問題を提起した。この命題の論理的矛盾を考えさせるのだ。科学が発展する⇔研究費がいる⇔戦争時は資金が科学技術に豊富に与えられる、この3つのステートメントの論理的関係を問題にするのだ。その中で、原子エネルギー開発の歴史からひも解いて、マンハッタン計画にまで至る科学者の苦悩と選択を語り、世界中の科学者が、その各々の

立場、どの国のどういう身分でいたかによって、さまざまな経験をしたこと、そして、戦後の科学者の核兵器廃絶への思いと取り組みを紹介することになっていた。

こうしたなかで、私の印象に残った2つのドキュメント番組がある。その1つが、アメリカのマンハッタン計画（原爆開発計画）の経緯と第2次世界大戦後の米ソの核競争の中にあって、軍産複合体が形成されたのだが、それを指摘したアイゼンハワー大統領の退任演説（1961年1月）である。軍産複合体は、軍需産業と軍と政府が形成する政治的・経済的・軍事的な連合体のことだが、時の大統領でさえ、この力に抗うことができなかったのだというメッセージは強烈であった。

もう一つはヨーロッパにおけるナチス崩壊の最後の瞬間、ゲシュタポがとった行動を描いたものだった。

2. 科学者の苦悩

レントゲン・ベクレル・キュリー夫妻をはじめとする原子核エネルギーの発見から、原子・原子核というミクロな世界の研究が始まった。日本の素粒子原子核研究者は、追い越せ追いつけの勢いで、世界に伍して日本の伝統を築き上げた仁科芳雄の後に続いた。それが、湯川秀樹、朝永振一郎、武谷三男、坂田昌一たち若手であった。彼らは、我が国に先進的な研究組織を作り、古典物理学に加えて、20世紀に芽生えた量子力学と相対性理論を足場にした近代物理学をいち早く学んだ。新しい科学の領域が拓けると、そこには、先生も弟子も、国境も年齢も性別も

超えて、みんなが、古いしきたりや伝統を次の新しい変革へとつないでいくために、自分の力を出し合うことが必要だった。続く人工原子核エネルギーを作り出した時期は、折悪しくファシズムの嵐が吹き荒れた。そして、世界中の人類が巻き込まれた第2次世界大戦へと突入する。物理学者はそういう時期にいたのである。そこには、日本独特の事情もあるが、世界中の科学者にとって、単に「戦争に加担した科学者は懺悔すべきだ」といった軽々しい言葉では語りつくせない社会の構造の人間の在り方を問う共通の問題が存在する。

私は、以前からヨーロッパのさまざまなところで、フェルミ、ボーア、ジョリオ・キュリー、アインシュタイン、シラード、オッペンハイマーなど、科学者がどうこの時代に行動したかに注目していた。中でも注目したのがデンマーク、コペンハーゲンにいたボーアである。半分ユダヤ人の血を持つボーアが、ほとんど終戦近くまで、ドイツと隣り合うデンマークの地にとどまることができたのか、それが1つの謎だったのである。このおかげで、コペンハーゲンにあるニールス・ボーア研究所が21世紀の物理学のセンターとして、多くの研究者を助け、そしてともに科学の発展に向って、貢献できたのである。もっとも、ボーアの「学問を遂行する上では、国境をこえてみんな同士だ、そして身分の差も人種の差も、性の差ものりこえてともに同じ目的に向かって協力できる」という信念があったからこそであることもまた、間違いない。これを、私たちは、「コペンハーゲン精神」と呼んでいる。このコペンハーゲン精神は、その後も素粒子原子核に代表される近代物理の学界の研究者に受け継がれ、伝統を作っている。私の推測は、この研究所の存在は、いわば「ミニ世界連邦」を形成していたのではないかと思うのである。

私は、多少とも湯川先生にあこがれ、京大を選び、湯川研究室に入った。しかし、正直言うと学生時代も大学院生時代も、この湯川先生が唱える世界連邦には批判的であった。そもそもそんな理想的なものができるぐらいなら、戦争など起こるはずはない。実現できそうにもない理想を追っているのは、科学者としていかなものか、そういう思いがずっとあった。「湯川先生のように偉くなれば何でも言えるよな」という冷めた評価をしていた。むしろ、「あまり遠くを目標にするのは空想だ。あまり近くではばかっている。少し先を目標にするのが科学だ」という坂田昌一先生のほうが性に合っていると思った。実際、坂田模型は、そういう立場を地で行く科学の業績だ。それに反して、湯川先生は、現在矛盾を抱える場の理論という枠組みを、その前提条件の1つを崩すことによって再構築しようと、非局所場理論を提唱されていた。学問をやる姿勢も核兵器廃絶の方法論も、同じ人間の営みだから、こういう風に関係しているのだと自分で納得していた。それでは、湯川パイ中間子論はどうなのだろう。あれはどう考えても、飛躍した目標ではなかったはずだ。素直に考えれば、ゲージ粒子は質量ゼロでないといけない。ところが、強い相互作用をする核力は、質量ゼロのゲージ粒子が仲介しているにしては短距離すぎる。仲介粒子は電子と核子のちょうど中間ぐらいの質量をもっているように思われる。既存の場の理論に基づく電磁相互作用をお手本にして、できるだけ飛躍しないで、しかし、肝心のゲージ原理(局所対称性)はあきらめて、とにかく、強い相互作用に応用してみよう、と試みた仕事である。たいていの人の意見は、「あれは湯川さんにとっては本望の仕事ではなかった。偶然手がけた仕事に過ぎない」という声もある。坂田模型に対しても、あれは坂田さんが後で付けた理屈だ」という声もありその裏話も

きいたことがある。

話がそれだが、そうはいつでも、湯川・朝永・武谷・坂田は、日本の学問のありかたと科学と社会の正しい在り方について、リーダーシップをとって私たちを先導してきたことは間違いない。

その湯川先生の唱える世界連邦という目標が、決して空想的な発想ではなかったことを思い知ったのは、「科学者京都懇談会」での議論であった。ラッセル・アインシュタイン宣言をきっかけに、科学者たちが集ったバグウォッシュ会議の伝統を受け継ぎつつ、核廃絶の道をより科学的に追求した「科学者京都会議」に見習って集まった研究会で、湯川研究が始まったのだ。そこで、世界連邦構想が、国々がひしめき合うヨーロッパの中で、常にお互いに戦争を繰り返した歴史の教訓として出てきたものであることを知った。こうして戦争を避けるもっとも有効な方法は、国家という枠組みをとっばらうことだという人類の知恵として絞り出された発想であり、そして、それはカントが提唱し、1929年のパリ不戦条約に、さらに日本国憲法第9条へと一連の流れとつながったことを知った。科学的精神、その発展形としてコペンハーゲン精神や世界連邦思想が生まれたのだということを知った。湯川精神というものが、そこには存在すること、科学者としての鋭い目が、そこにあったことを思い知らされたのであった。

しっかりものを見つめる真摯な精神の持ち主は、どこにいても、立場を超えて現象の向こうにある真実をつかむことができるのだと思った。

3. デンマークの秘密

ニールス・ボーアのいたデンマークも最終段階でゲシュタポの強い命令に抗えなくなった。このとき、交渉にあたっていたナチの将校が、出ていく間際に、「デンマークには水路が

ありますね」と独り言のようにいう場面が出てきたのが、ナチスの崩壊を描いたドキュメントであった。これを見て、ゲシュタポにもぎりぎりのところで良心を守ろうとした人間をそこに発見したのである。実は、このとき、そして、たった3日の間に、6,000人ものユダヤ人が、船で北欧へ難を逃れて運ばれた。ユダヤ人の救出や国外逃亡の手助けをしたのは、デンマークの国民全体だったという。

「漁師たちは船を提供し、学生や水夫たちは中立国スウェーデンにユダヤ人を逃がすため、懸命に活動した。人びとは、ユダヤ人たちを救うためには職場を休まなければならなかったので、医者たちは偽の診断書を作った。

ナチの手下を装った人びとは、偽情報を伝えてユダヤ人たちの逃げ道の安全を図り、服役中のユダヤ囚人に対しても、敵が襲ってくるのが予想されるので刑期満了にならない者も出獄させた。一般市民は、友人知人のユダヤ人だけでなく、面識のない人をも励まし続け、それもただ言葉だけでなく、いざとなったらこれが必要になるかもしれないと、ユダヤ人たちに自分の家の鍵を渡した人もいた。こうしたデンマークの人びとの命がけの活動の結果、当時デンマークにいたユダヤ人の93%に当たる約7,500人が中立国スウェーデンに渡り、難を逃れることができたのである」とある（八木あき子『5千万人のヒトラーがいた！』（文藝春秋、1983年））。

また「十一章のうち、心おきなく書けたのは、あの困難な時期に敢えて危険を冒してユダヤ人達を救った、勇気あるフィンランドの人々のこと、あるいはデンマークの人々の優しい心根について書いた時です。その章のみが救いでしたし、この二つの北欧の小国が、わたくしに人間性への希望を与えてくれたのでした」と著者は述べている。

そして、そのときまた、ニールス・ボーア自身も国外に逃れざるを得なかったのである。

ところで、私の疑問は、なぜデンマークでナチの圧力にめげず、こうした活動を続けられたのかということであった。国王をはじめとする市民が、ユダヤ人を同じ仲間として認識していたのは、どうしてなのか。私は、それは、デンマークが「格差のない国」であることと関係しているのではないかと考えている。フランスもドイツも、ほとんどの国では、貧富の格差が拡大し、人々の不満は大きく膨れ上がっていた。そのなかで、「金・金・金」と金が万能の風潮が広がった。この不満は、ヒットラーを「正義の味方」として熱狂的に受け入れる基盤を作ったのだ。ヒットラーだけを悪者にするのはたやすい。そんなことが歴史でなぜ可能になったのか、そこを解明しないと、謎は解けない。八木氏の「7,000 万人のヒットラーがいた」という言葉は、この事実を私たちに突き付けているのである。

4. ポスドク問題と夫と

8 月 16 日京都の送り火、ちょうど大文字が明るくなる瞬間、私たちは長女の誕生を迎え、この日は私たちが研究者夫婦として新しい人生を踏み出した日でもある。夫は、私より先に、向こうの世界に行ってしまった。1990 年のことだった。「あれからかれこれ 20 年たった」、1 年前、そんな思いにふけていた頃、夫がかつて勤務していた福井大学の鈴木敏男さん（原子核物理・当時福井大学工学部長）から、思いがけなく懐かしいメールをいただいた。「ご無沙汰しております。福井大学の鈴木敏男です。度々、坂東さんのメールを拝見し、陰ながらいつも感心しております」とあり、それに続いて、「ところで突然ですがお願いがあります。今日、福井大学のある先生が小生を訪ねてきました。9 月の始めに東北大学からお客さんが

あるそうですが、その方が、坂東さんがどこかで、ご主人の福井大学時代の話を読まれたのを聞かれて（読まれて）、ご主人が研究されていたところ（我々の研究室）を訪問したいと申し出られたそうです。坂東さんが福井を大変ほめておられたので、地方大学にも研究を育てる雰囲気を持つ大学があることを知り、感激し、是非訪問したいとのことです。そのお客さんは、「さきがけ」のリーダーで、全国の研究者を束ねている人でもあり、地方大学のあり方に関心をお持ちのようです。そこで、お願いですが、何か、福井について書かれたものがあれば、教えて頂けないでしょうか。ご主人のあとにいる我々も、準備をしてお客さんをお迎えしたいと思っています」とのことだった。

思い当たるのは、NHK のラジオ深夜便にでてかなりの部分を割いて夫とのかを話したことである。深夜便は、深夜にインタビューを受けるわけではない。これは、中野さんというベテランの方が、1 人で資料を読みストーリーを作って、インタビューに来られるという形式でまとめられるものである。この方のリサーチがすごい。私の書いた本を読み、『Quality of Life』という夫の追悼集（その中には、佐藤文隆さんや益川敏英さんの長文の追悼記なども掲載されているが、それらを丹念に読まれて、詳しいメモを作成されていた。そのほかにも、いろいろなところに書いたエッセイなど、さらに、NPO 法人あいんしゅたいんのブログの中の、今井憲一『ラムファー原子核』（第 9 回「出町柳」）まで、メモしてあった。そんな中で、中野さんが、最も心を惹かれたのが、夫、弘治との協働の足跡をたどるということだったようだ。

1 つの番組、それも次々と新しくインタビューする連続もののなのに、1 つの作品を作るのに、これだけの労力をかけ、丁寧に取り組まれるのかと、びっくりした。インタビューの

中では、思いがけない本音が出たり臨場感あふれる話がでてきて、全体の流れが決まるというものだと、中野さんは言われた。そして、実際、私は、夫のことを話したすといういろいろな思いがよみがえり、夫が何を目指したのか、どういう生き方をしたのか、鮮明によみがえった記憶がある。その番組が、夜中に放送されたのだ、けっこう、「聞いた」といってお便りをくださった方があった。深夜便という番組が、根強いファン層で支えられていることを初めて知った。たぶん、福井大学を訪問されるその方も、この番組をお聞きになったのだろう。こんな時間に聞く人もいないと思っていたら、放送の後「聞いたよ」というメールが飛び込んできてびっくりしたものであった。ネットでの感想を引用する。

「7 月 17 日、早朝、東名高速を西に向けて運転していました。MD に録音した音楽にも飽き、ラジオ番組のチャンネルを変えていたら、日本物理学会の元会長の坂東昌子氏へのインタビューで構成される NHK FM(名古屋)の『ラジオ深夜便』の中の下記の番組が耳に入ってきました(現在、氏は下記の本 NPO 法人の理事長)。京大の「朱い実保育園」が生まれた経緯、今日のポストク問題を交えながら、夫君の坂東弘治氏が京大から福井大に転籍された経緯、湯川秀樹博士が「基礎物理学研究所」として「基礎」という言葉を冠した研究所を立ち上げられた経緯など、運転しながらでしたが興味深く聞くことができました。内容の濃い内容で午前 4 時台というリスナーが少ない時間帯に放送されたのが実に惜しいです。こういう番組こそ、オンデマンドラジオとして、科学者を目指す若い人たちが簡単に聞けるように配慮して欲しいものです」といったものだ。

私は、大学院を出たときは、たまたま恵まれて同じ職場に勤めていたが、そのあと、いわゆる「オーバードクター問題」を抱える時期を

迎え、大学院を出ても職がなく、経済的にも地位も恵まれない若手が多数出てきたことを思い出す。それは単に若手だけの問題ではなかった。彼らの生活困窮という立場からの問題も重要だが、さらに、若い研究者がいなくなったら、日本の科学の将来が危うい。せっかく育てた人材が科学の継承ができないまま、途切れてしまったら取り返しがつかない。その空白の危機的状況は、年寄と若手だけになり中堅の研究者がいなくなった中国の「文化革命」のあとの状況を思い出させる。私たちは、育った若手が研究できる場を広げる必要を感じていた。

そして次の展開を可能にするのは、日本中の大学を結んで、どこに行っても研究できるシステム作りをすることだ、という目標を立てた。「広域研究体制」である。研究と教育とを両立させ、全国どこにいても、研究仲間がそばにいらなくても、孤立しないで一流の研究を遂行できる体制、それを確立することによって、若手の活躍する場を広げるのだ、そのためには自らシニアな研究者こそが、まず、研究の場を地方大学に移し、そこに研究できる環境を築くこと、これが目標だった。そして自ら地方大学に出ていくのだ、といって福井大学に転職した。ちょうど、日本がヨーロッパよりはるかに遅れて近代物理学の仲間入りした時と同じ気持ちだっただろう。それは追いつくことではない。「追いついて追いつく」という気概であった。その一昔前は、東京大学と京都大学だけが研究できる場所であった。大阪に、名古屋に、北海道に、新しい研究室ができ、新天地を基盤にして、新しい学問が芽生えた。そうした中で、研究領域が拡大し、より多くの研究者が活動に加わってきたのであった。その次の波を作らなければならない。最初は、夫はよく、「自分の情熱をいつも掻き立てておくこと」が大変なことを感じたようだ。それにもめげず、始めた新しい研究

は日本だけでなく、世界に広がった。当初は「こんな申請を出してもうちは採用されたことがない。出すのですか」と事務に言われながら、海外からの訪問者を受け入れたり、海外の若い研究者を指導することも始めた。

5. 別居生活と夫婦のあり方

夫は、福井大学で「広域研究体制」を目指して働く道を追求した。夫は福井、私は京都という生活は、いろいろな意味で大変だった。私の方は、福井近辺の大学に何度か応募したが、福井大学では「夫婦一緒の職場は避けるべき」といわれ、「女とは思わなかった」といわれ一向に次のポストは決まらず、不本意ながら、京都大学に長居をしてしまった。しかし、女性研究者は多かれ少なかれ、私と似た経験をしている。私は最初のポストを得られただけ、幸運だったというべきだろう。殆どの女性研究者は、現在男性に降りかかっているオーバードクター問題、ポストク問題を 20 年も先に経験していたのである。

当時、「シニアな私たちが地方に出て行って新しい研究のやり方を確立すべきだ」というその頃の議論に忠実に、夫はさっさと 1971 年秋に福井大学に転勤した。なんでもやってみるしかないというスタンスだったが、これ以後、長い別居生活を考えると今でも本当にいい選択だったのかと思う。仲が悪くて別居していたのではない。私は、何度夫の近くの職場に、アプライしたか知れないが、当時は女を採ってくれるところは、こんなにないのかと、改めて女性への不当な差別意識の深刻さを思い知らされたものだ。しんどい時期であった。唯一、1975 年から 1 年間、カナダのマックマスター大学に客員研究員として滞在した 1 年間は、私たち夫婦にとって同居生活が出来たときだった。このとき、カナダでは、「2 人で来てくれるな

ら、それはこちらにとってはビッグボーナスです。どうぞ 2 人でおいで下さい」といつてくれた。さしずめ、日本なら、「夫婦で雇うのはまずい」といわれそうなものなのに、逆に歓迎してくれたのには、驚いた。カナダのハミルトンでの生活では、野上幸久教授（実は私の最初の指導者）にたくさんのことを学び、「野上さんが僕をハイパー核という新しいテーマに導いてくれたんだよ」と夫はいつていた。夫は原子核、私は素粒子と、隣接分野だったので、「いつかいつしよに仕事がしたいな」といつつも話合っていたが、実際にいつしよに論文を書いたのは、夫が原子核のなかでも少し素粒子よりの仕事を始めた、1970 年代の終わりごろ、結婚して 15 年ぐらいたってからだった。日曜日ごとに（夫はすでに福井大学）、2 人でセミナーをやり、クォークの相互作用を素粒子論の観点から取り入れ、それを原子核に応用しようという方針を立てて勉強を始めたのだ。わからないところが出てきて、私とその時間を使って洗濯や料理をしたが、夫が「オーイ、わかったぞー」といつて慌ててもどったという風景は、幸せいっばいで思い出す。この時の仕事は、原子核の分野では、クォークという 1 つ下のレベルから原子核を研究するという今では当たり前のようになった先駆けの仕事として、Bando and Bando で論文を出した。もし彼が生きていたら、その後私が手がけた交通流理論や経済物理学など、面白がっただろうと思う。経験も積み、自分の分野をもっと広い立場から見直したとき、もっと協力できる事があったのになあと思う。

私が夫の職場近くに仕事を見つけようとしているうちに、1989 年夫は原子核の新しい方向、ストレンジネスを持つ新しい原子核、ハイパー核の研究をひっさげて、福井大学から東京大学原子核研究所へ移った。日本のみならず世界の多くの研究者と幅広く共同研究をしていた

が、恵まれない海外の小大学の研究者との共同研究も結構多かった。夫の研究生活は、まるで憑かれた様に多産で活動的だった。原子核研究所に移ったのも、「広域研究体制」をさらに発展させたかったからであった。しかし、1986年に、夫は肝臓の手術でその後闘病しつつ研究に励んでいた。このなかで、生命の尊厳、生命の質の問題を深く考えさせられた¹。しかし1990年、とうとう先に逝き、研究の戦友としての生活がこれで終わってしまった。夫は大変地味な人だったが、良く考え研究の面では積極的に、たくさんの人と議論し、その研究を内容で引っ張っていくタイプだった。

しかし、今思うことは、彼は、本当はハイパー核を乗り越えて、もっと新しい分野に飛び込んだら、すごい仕事をしただろうと思う。私のスタイルは、口先ばかりで、新しいテーマやアイデアは出てくるが、なかなかそれを現実化する腕がないというタイプで、いつも人を巻き込んでいるスタイルだ。彼はあえなく人生の途中でガンに負けてしまったが、もし生きていたらもう一仕事新しい方向を追求したのに、やり残した思いが残っている。

6. ポスドクの実風景

この数年、ポスドク問題シンポジウムなどを通じて、他分野の若手と接する機会が増えた。懇親会などで個人的な話を聞くと、ポスドクの実態の悲惨な現状と学問の崩壊する姿をひしひしと感じる。もちろんこれらは一方の側から見た実態だけであり、両サイドからの調査を統計的に押さえることが必要だ。本来、ポスドクは「ドクターを取得したのち、研究者として

成長する最も重要な時期に雑用から解放され研究に没頭できる」事を目的としていた。しかし、実態との乖離は大きい。それも分野によってまちまちだ。物理学のポスドクの様子はある程度分かっていたつもりだったが、周辺のポスドク環境はまたかなり異なる。思い出したものをアットランダムに挙げてみる²。

- ① 生物関係では、お金を取ってきた（できの悪い）トップのところにいと、人力作戦でポスドクを雇って、プロジェクトを遂行している。生物学での発見は、偶然の幸運がなければ成功しないので、とにかく、手当たりしだい人海作戦でやってみるしかない。ポスドクは言われた実験をすることだけに絞って成果を要求される。テーマの検討などありえない³。成果を出さないと首を切られるので、気持ちがすさぶ。
- ② 同じく、物性物理関係でも（できの悪い）トップには同じような状況が見られる。特に流行に乗ったテーマの場合、資金が獲得できたテーマで業績を取り返そうとする。一人前でなくても人力にたよって成果を搾取する上の研究者が増えている。
- ③ 大学の助手クラスが少なくなったので、今助教は大変だ。任期は少し長くて5年程度だが、雑用に追われて研究できる状況ではないので、5年後の業績が空白になる。「自分は助教にはなりたくない」という人が増えている。その中の1人が助教に対する実態調査が重要だといっていた。アンケート調査の原案まで早速作ってくれた。
- ④ つくばなどにある研究所でも、プロジェクトのために大量のポスドクを雇っているが、

¹ 坂東弘治追悼集『Quality of Life I, II』

² 公式な物理学会キャリア支援センターの調査は、「ポストドクター問題」（世界思想社）として出版された。さらに4つのシリーズに分けて日本物理学会誌に掲載中である。

³ 生物系のポスドクは「僕のボスは、ポスドクなど働くだけ働いたらいいのだ、と公言していますよ。僕らのこと考えてくれているとは、とても思えない。物理学では違うのでしょうか」と語った。

足りないのでマスター出を雇うということもざらである。そういうところでは、ポストドクを大量に雇ってデータを出す。おかげで、データの蓄積は驚異的に増え、業績が増えた。しかし、彼らは、研究者としてではなく、技官代わりに使われているので、自力で研究するための訓練を一切受けず、「言われたこと」をやるポストドクが増えている⁴。こういう状況下では、企業が「ポストドクは使えない。実力も企画力もない」というのもあたっているところがあるそうだ。マンパワーとしか考えていないから、当然といえば当然だ。

- ⑤ これを裏付けする資料が、「男女共同参画学協会連絡会議」で 2007 年度に行った調

査結果にある(第 4 章で重要項目として「任期付き職・ポストドク」に言及)。その第 1 節で収入や社会保障などの雇用条件に言及した後、雇用状況が報告されているが、そこには仕事時間の調査として、図 4-14⁵に契約時間別在職時間のグラフがある。これを見ると、契約時間に関わらず男性の場合には在職時間がほぼ週 60 時間である。これを他の職種と比べてみたのが、図 4-13 である。つまり、研究室の常勤のメンバーと同じ、いやそれ以上に長時間研究室に居ることになる。さらに詳しく見ると、「そのうち研究に使っている時間」が最も長いのがポストドクである(図 4-15)。このことは、研究現場で最も研究に時間を費

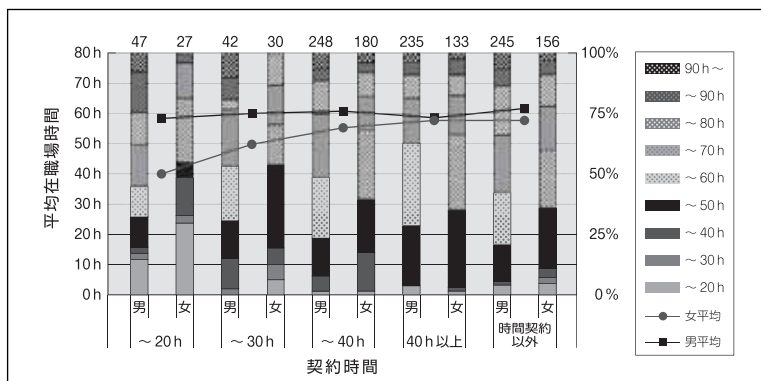


図 4-14 契約時間別在職時間

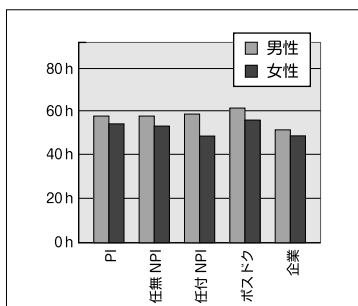


図 4-13 1 週間あたりの在職場時間 (職域別)

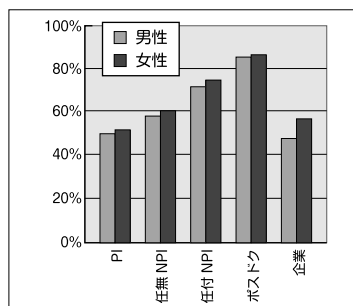


図 4-15 在職場時間に占める研究時間の割合 (職域別)

⁴ 日本は技官ポストが少なく、待遇も位置づけが弱いので、研究者がすべてアレンジするという実態を反映しているのである。

⁵ ここで、教授・準教授・助教授・講師・理事・ユニット長・グループ長・主任研究員等を PI (Principal Investigator)、常勤任期なし、および任期付き、非常勤の助教・助手・研究員・技術員を NP I と定義している。

やしているのはポスドクであるということになる。

- ⑥ 研究方針に対する意見交換や議論がほとんどなく、意見を言う「契約を更新しない」と脅かれるので、従うしかないと感じている、あるいは、労働時間を拘束されて監視されていると感じているポスドクは、急速に増えている。ポスドクの労働条件も不安定である。労働時間、勤務環境など、これまでは研究者はあまり長時間働くのを気にしていなかった。男女共同参画学協会連絡会で調査した（自然科学系の全分野）結果によると、契約時間が1日2時間であろうと3時間であろうと、実働時間はほぼ10時間という結果が出ている。これに不満を持つポスドクも増えている。「研究者だから当然だ」というのは通用しない。長時間の労働に耐えるのは、その次が見えているときであり、先が見えないときには悲惨である。
- ⑦ データを活発に出していたポスドクが、あるとき急に居なくなったので、「どうしたのですか」と聞いたら「実は鬱になって、でてこなくなりました」といった事例も増えている。そのわけは、パーマナントポストが他の分野と取り合いになり、回ってこなかったことで失望したという。こういった事例は、昔からあったが、ますますこの傾向は拡大している。
- ⑧ 常勤ポストが減少する一方、ポスドクだけが15,000人を突破し、ますます、需要供給の差が拡大しているのである。競争的資金だけが aumentando している現在、プロジェクト方式がたくさん動いているわけだが、以上のような競争の激しい中で仕事をしているポスドクは、一発触発的な不満がたまっている。

7. ポスドクの2つのタイプ

ポスドクと一言で言う時代はすぎた。ポスドクの本来の目的に沿った理想的な形でのポスドクと搾取されているポスドクと、2つのタイプが現存する。日本物理学会が取り組んだ同時期の「ポスドク調査」の結果の中に、抑うつ度（SDS）調査がある。詳細は省くが、これが高いほどストレスがかかっているということになる。これと労働時間の関係を、「自分でテーマを決めた研究」群と「自分以外がテーマを決めた研究」群に分けてみると（下村報告）、前者の場合は労働時間が少ない場合SDSが高く（～44）、労働（研究）時間が増えるに従ってSDSは減少し、7－9時間で最低値（～37）となり、その後緩やかに増加する。それに対して、後者の群では、労働時間が増加してもそれほど減少傾向を示さず（ほぼ40）7－8時間を越すと急に上昇し、45あたりになる。誤差が示されていないので確かなことは明確ではないが、この2つの群は現在のポスドクの雇用条件、どういう状況で、どういう気持ちで、職場で研究しているか、を反映しているように思われる。「少ない報酬で長時間働かされている」のか、「研究するのが好きだから契約時間など問題にしない、研究させてもらえる場を与えられる事が幸せなのだ」と思っているか。おそらくSDSは、より客観的な「働く環境」を具体的に表す項目に置き換えられる可能性があるだろう。ポスドクの環境にとって、本来の目的と整合する条件の1つが、「自分が選んだテーマの研究」ができる環境であり、それを阻害するのが「自分以外が選んだテーマ」なのかもしれない。さらに言えばSDSと強い相関を示す項目、査読付き論文数や学会発表数、収入に対する満足度、などは重要な要素となっている。さらに、このことは年齢や男女には関係なく言えるということになる。

そこで、「自分のテーマで研究している」ポスドクを「自由意志型ポスドク」、自分以外のテーマで研究しているポスドクを「搾取型ポスドク」と仮に名づけておくとすると、前者は労働時間が多少長くても「抑うつ度」は上がらないのに対し、後者は6・7時間を越えると急に上がる傾向がある。

このような視点から現状をみると、現在のPD（ポスドク）制度が本来の目的どおり使われているかどうかのチェックをどこかで客観的に行う必要があるように思われる。ポスのプロジェクト遂行が最優先され、PDが広い視野を持つ余裕がないような環境では、成果を出すことのみが要求され、若い人は雇用側に搾取されているとみなされても仕方がない。こういう研究室では、PDは視野を広げられず、創造性が発揮できず、研究企画能力が養われないので、「視野の狭い融通の利かないPD」という評価を受けてしまうだろう。これでは、企業をはじめさまざまな場に創造性豊かな人材として送り出せない。逆に、「PDは役に立たない」という評価が下されることとなる。本来の趣旨通りの理想的な研究環境を保障することこそが、有能なPDを育てる条件であろう。

こうした状況を生み出した責任は、現在のポスドク制度を導入した政策実施のやり方に問題もあるが、また、研究者側にもあるのではなかろうか。「競争的資金」獲得に汲々とする現代の科学者のあり方に安住し、自分も含めて若い人たちを育ててこなかったという反省の言葉は身につまされるものがある。特に1990年代に入り、大学院重点化、ポスドクの増加など、先の見通しもないまま「職を得られない科学技術者」が多く生み出された。彼らは、競争的資金を獲得したエリート研究者に金で雇われ、手足となって働き、データを出し論文生産数を上げるのに貢献した。このような矛盾が噴出して

いる現状を思うとき、「これでいいのか」という現状認識があまりにも足りないのではないか。この指導層は、間もなく定年を迎える。大学院重点化の波に遅れないように必死でがんばってきた研究者たち、研究現場は若手に任せ、資金獲得のために忙しい思いをしている研究者、そして成果を出すために長時間働いているシニア研究者。そのうちの何人もが、ポスドクの現状を改善しようと心を痛めていることも事実である。しかし、逆に、「うちのポスは自分たちの研究成果を搾取している」と訴えるポスドクの声に気が付いているだろうか。研究室は、資金獲得と評価疲れで顔を出せない教授、その下で広報や雑用をこなす准教授、助教、そんな状況になっていないだろうか？ あるポスドクが「僕は助教にはなりたくない。5年任期で雑用をこなし業績が出せないで捨てられる」と語ってくれた。誰もがみなそうではない。多くの良心的な科学者は、その中でも必死で研究を発展させ若い人を育てるために懸命な努力をしていることも知っている。しかし、今の状況が続けば、ますます矛盾は大きくなる、いつ不安が爆発するか分らない状況なのである。

8. 夜と霧

最近、私は、ヴィクトール・E・フランクル著『夜と霧』の新版（池田香代子訳）を読んだ。1956年に初版（霜山徳彌訳）が出ており、私はこの旧版はすでに読んでいた。新版に初めて出てきた「ユダヤ」という言葉の意味を、訳者はしっかり受け止めているようにも思われる。「受難の民は度を越して攻撃的になることがあるという。それを地で行くのが、21世紀初頭のイスラエルであるような気がしてならない。フランクルの世代が断ち切ろうとして果たせなかった悪の連鎖に終わりをもたらす叡智」という言葉が印象的だった。著者が語る心理学者と

しての客観的な洞察の深さ、そこから私が最も印象強く受け止めたのは、最後まで強く生き残るのは肉体的な強靱さではなく、精神の高さ、生きている限り学び希望を見出すことのできる精神の強靱さであるということであった。学ぶことの深い意味を知った。これが、私が昔読んだ時の強い印象であった。

ところが今回、私はずいぶん異なった感慨、ポストク問題とアウシュビッツの様子を重ねて思いにふけていた。別の視点から、私は著者の主張に共感したのである。それは、「被収容者と収容者」という異なった視点である。

それは、「収容所監視者の心理：なぜ血の通った人間がほかの人間に、心理的にこんなひどいことができるのか」という問いである。前節では、「どうしてデンマークの国民がそれほどまでに人を思いやることができたのだろうか」が論点だったのに。

作者はいくつかのことを指摘している。収容所の監視所の中には、厳密に臨床的な意味での強度のサディストがいたということが1つ、そして選り抜きの監視隊を編成するときは、サディストが求められた、被収容者からカポーを任命する目的の場合、人間として劣悪な順に選ぶのだということが2つである。選り抜きの監視隊には、残酷な保身にこりかたまつた連中が選ばれた、つまりサディストの上位から選ばれたのだという。3番目に、収容所の監視者の多くが、そこで繰り上げられる嗜虐行為を長年見慣れてしまったためにすっかり鈍感になっていたということだという。鈍感にならなければ生きていけなかったのかも知れない。第4番目にあげているのが、収容所の監督（親衛隊）のなかにも人間らしく対応する人もいたという事実だという。「人間らしい善意はだれにもあり、全体として断罪される可能性の高い集団にも善意の人はいる」のだという。

このことから、収容所監督者と被収容者に分類して、片方は悪人ばかり、片方は善人ばかりというわけにはいかないことが見て取れる。「全体として断罪される可能性の高い集団にも善意の人はいる。境界線は集団を超えて引かれるのだ」という著者の言葉をかみしめた。

9. 科学者のありかた

「自由意志型」が多い物理分野のPDが、せっかく自由で闊達な研究環境で育っても、その先のポストが不透明なのである。つい最近のいくつかのポストに対する応募数は少なくとも50、多いと200を越すといわれる。COEやプロジェクトが増え、それに伴う任期付きのポストは増えても、専門の研究に専念できるポストは多くない。

しかし、これらのポストは専門講座のポストのみではない。実際にも物理学会員の多くは幅広い領域で活躍していることを、物理学会員の名簿を使って調べた結果がある。物理人材は、物理学という基礎の上に、一般教育の現場で、また、色々な専門、医学、教育、環境、はては経済現象の解明にその力を発揮しつつ、さまざまな学部で活躍している。それは、言い換えれば、さまざまな職場で専門の物理学で学んだ経験とその資質を生かしつつ、研究の視野を拡大し、研究できる場所を広げつつ今日に至ったことを雄弁に物語っている。

私が同級生の佐藤文隆さんといっしょに、若手支援とシルバー活用を目指してNPOを立ち上げたのには、この夫の思いを受け継いだのだということを、この機会に書き留めておこうと思う。決して、若い人たちだけの問題ではなく、日本の科学の発展を見据えた大きな課題であり、みんなの問題なのだ。私どもの取り組みは、当ホームページで逐次ご紹介しているので、そちらを見て頂きたい。

現在の風潮に乗じて若手のひどい待遇に平気になり、自分の業績さえ上げればいいと思って、若手を酷使している研究者ばかりではない。大学が法人化され、大学が1つの経営体となってしまう、競争的資金を獲得しないと、日常の研究教育活動もできないような状況になって、現職の研究者は、あまりにも忙しすぎて、自分のことで精いっぱいという人が多い。それでも、今回私どもが企画した親子理科実験教室にご協力いただく先生方は、精力的に仕事を進められている魅力あふれる研究者である。こういう方々の仕事ぶりは、メールを出せばすぐわかる。即時返事が来るのだ。おそらくすぐ出さなければたまったメールの処理にどうしようもない状態に陥ることをご存じだからだと思う。並大抵の研究者では仕事をこなさきれないので、研究に関係する仕事以外は最低のエネルギーで「無能だ」と人に思わせるか、誠実に対応してもこなせる実力者以外は、やっていけないのではないか。そういう意味では、現場の研究者は、ほんとに悲鳴を上げているといっている。「なんで、こう忙しいのかなあ」という声を何度聞いたか知れない。こんな時代だから、ポストク問題や社会の動きに、心配なことはたくさんあっても、とてもそれに真面目に取り組む時間的余裕がないという研究者もいるだろう。「研究創造活動における民主主義」(『福井の科学者』31号(1982))には、大学の非民主的圧迫と闘っている高木秀男さんの紹介がある。福井でのさまざまな取り組みが思い起こされる。

その後の鈴木さんからのメールでは「来られたのは、JSTイノベーションプラザ宮城のT館長(東北大名誉教授)と東北大学教授でJST技術参事のH氏でした。福井大学工学研究科の教員がメンバーであるJST事業「さきがけ」の視察に来られたのですが、T氏が坂東

さんが出演された午前4時に始まるラジオ放送でのお話に大変感銘を受け、実際、ご主人の福井における活動を知りたいということで小生のところを訪ねられたようです。お陰様で、大変話が弾み、有益な懇談になりました」とあった。そのあと、12月に福井を訪れ、久しぶりに、夫の同僚をはじめ、沢山の方がたにお会いすることができた。福井は、学力日本一の県であるということだ。また、福井大学工学部・工学研究科の現況調査では、評価は全国38国立大学の工学研究科の中で、総合点単独1位だったとのことだ。

若い研究者が、現在のポストク問題に乗じて、若手を酷使し、そして間もなく定年を迎えるボスをみて、「食い逃げするのか」という気持ちもわかる。しかし、次の目標を見据えて、お互いに先へすすめる協力体制を組むことが今大切なのだ。『夜と霧』を読み、8月を迎えて、ひとしきり思い出す夫の思いを受けついでいきたいと願っている。(完)

ⁱ 『科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査』男女共同参画学協会連絡会(2008)

坂東昌子さんへの手紙

高 木 秀 男 (日本科学者会議福井支部)

日本科学者会議福井支部結成 38 周年記念講演会の際には、雪のなか福井まで来てご講演をいただき、まことにありがとうございました。福井支部の力不足で肝心の聴衆が少なく、まことに申し訳なかったと思っています。「翔け科学—最前線のノーベル賞科学者たち」の講演のあとの懇親会で、私は講演会では時間の都合上質問できなかった「現在の物理学の状況と 21 世紀科学革命の可能性」について質問しました。私の質問の仕方が悪かったのか、どうも質問の趣旨が十分伝わらなかったように思いました。そこで改めて質問の趣旨を説明し、坂東さんのご意見を伺いたいと思いました。

私の質問の趣旨は次のようなものでした。

17 世紀科学革命の近代科学の誕生によって、まずニュートン力学が誕生し、19 世紀には熱力学と電磁気学が誕生して、いわゆる古典物理学が完成します。量子論の創始者プランクは、大学に進学する前にミュンヘン大学の物理学者ヨリーを訪れ自分の進路（物理学者になるか、古典語学者になるか、ピアニストになるか）について相談したが、「物理学の基本法則はすべて発見されてしまった。物理学の時代は終わった。だから君はピアニストになった方がいい」と言われたという。物理学がもはや「死せる学問」であるという考えは、ヨリーだけでなく当時の物理学者や大学院生の共通した理解であった。

もっともケルヴィン卿は、1900 年にロンドン王立研究所で「熱と光の動力学的理論を覆う 19 世紀の雲」という有名な講演を行ない、エーテル問題と熱輻射の問題が未解決であるとまこ

とに的確な指摘をしています。実際この問題を追究することによって 20 世紀科学革命が起こります。それからすでに 100 年がたち 21 世紀に入っています。現在の物理学の状況はどうとらえたらよいか。まだクーンがいうところ通常科学の時代のようにもみえますが、どうでしょうか。21 世紀科学革命は今後 10 年・20 年という近い将来おこるのでしょうか。坂東さんはどうお考えでしょうか。

坂東さんは「それ（21 世紀科学革命）は起るにきまっているでしょう」と答え、「対称性の自発的破れもそうだ」と小声で呟いていました。簡単に決め付けてしまうこの答えは、率直に言って私には意外な答えに聞こえました。さしずめ「それは入試には出ないでしょう」と高校の先生に言われたときの感覚といえばわかりいただけると思います。

懇親会という場だったので私はそれ以上突っ込みませんでしたが、私が聞きたかったのは、もしそう思うなら、なぜそう考えるかの理由です。私の質問に答えるためには科学革命というものをどう考えるかにも依存するはずですが、坂東さんが科学革命をどう定義しているかははっきりせずに答えているのも疑問でした。科学革命にはバターフィールド流の大文字で書く Scientific Revolution とクーン流の小文字の複数形で書く scientific revolutions がありますが、私が 17 世紀科学革命、20 世紀科学革命といっているのは前者の意味で、21 世紀科学革命も同様です。

ちなみに「対称性の自発的破れ」の導入は画期的な業績ですが、後者の意味でも「科学革

命」にあたるかどうかについては疑問があります。少なくとも科学革命という以上は、従来のパラダイムの変更が必要だからです。この点については専門家である坂東さんの意見をお聞きしたいところです。

私が前記の質問をした趣旨は、19 世紀末に殆んどの学者が「物理学は死せる学問」と思っていて危機意識をもっていなかったのに、その直後になぜ 20 世紀科学革命がおこったのかという疑問からです。実際、アインシュタインの特殊相対論に関する論文が発表される少し前の 1903 年、マイケルソンは『光波とその利用』という著書でつぎのように述べています。

「自然科学のかなり重要で根本的な法則と事実はすべて発見されてしまっており、それらは今やしっかりと確立されているので、新しい発見の結果にそれらが取って替えられるという可能性はほとんどない。」

確かに力学、電磁気学、熱力学のいずれの法則も適用限界があろうなどとは想像できないほど実験的にも裏付けられていました。

そしてミリカンもまた、次のように語っています。

「この 3 年間に私は 19 世紀末の物理学の最も卓越した人々に個人的に会ったり、その講演を聞くという特権を有した。この人々とはケルヴィン、ヘルムホルツ、ボルツマン、ポアンカレ、レイリー、マイケルソン、オストヴァルト、ローレンツなどであり、私は 1892 年から 96 年までの間にこれらの人々すべてに会ったり、話を聞いたりした。

彼等は物理学の素晴らしい進歩を回顧した。まず最初に、ラプラスの『天体力学』で頂点に達した 17・18 世紀を通じての力学の原理の確立を論じた。つぎに 1800 年から 1830 年にいたる光の波動論の検証を話し、その世紀の中葉におけるエネルギー保存則の発展

を示した。それから、その世紀後半の最初の 20 年間を通じてのエントロピー原理の確立、そして最後に、電磁気についてのマクスウェルの理論の形成とヘルツによる電磁波の実験的検証で締め括った。

それから、法則と原理についての非常によく完成され、十分に検証され、すべての自然現象がそれに永久に合致するように思われる、一見したところでは包括的な体系について要約した。彼等は物理学におけるすべての偉大な発見はすでになされてしまっており、将来の進歩は質的に新しい現象を明みに出すことではなく、古い現象について一層正確な測定を行なうことに見いだされると考えるのが妥当であろうと結論した。」

もっとも、古典物理学の前途にぼんやりとした不安をいだいた人が全くなかった訳ではありません。マッハは『力学の批判的發展史』を書いて既に確立していた力学的自然観を批判していたし、ポアンカレは『科学と仮説』で法則の適用限界を強調しました。そしてケルヴィンの鋭い指摘は、見事に的中しました。

一方、1910 年ごろヨーロッパを視察中であった長岡半太郎は、「物理学の革命」を日本の学界にいち早く伝えた一人です。1910 年 12 月 25 日、東京帝国大学で催された恒例のニュートン祭に際して送られた長岡の手紙（『東洋学芸雑誌』1911 年 2 月号）には、当時のヨーロッパの学界が「革命だ、革命だ」と騒いでいる様子がよく出ています。「革命」とは、言うまでもなく相対性理論の出現のことですが、もう一つの 20 世紀科学革命である「量子革命」についても彼は『哲学雑誌』294 号（1911 年）、303 号（1912 年）などで紹介しています。それほど 20 世紀科学革命は大きな出来事であったし、それゆえ若手研究者の活躍の場が提供されたともいえます。

あれから 100 年たってすでに 21 世紀に入っている現在、物理学の現状はどういう段階にあると理解したらよいか、それを物理学の最前線といえる素粒子論の分野で活躍してきた坂東さんの現状認識と今後の見通し（21 世紀科学革命）についてお聞きしたかったわけです。各分野のトップレベルの科学者は、同じくトップレベルの科学者との交流によって、当然、現状認識についても先の見通しについても高い見識をもっています。実際、素粒子関係のトップレベルの研究者を集めて最新の問題や今後の課題などについて、方法論も含めた討論会が過去には何度も開かれています。それらは後で印刷され、本になったり雑誌に掲載されたりして若手の研究者に刺激を与えてきました。そこには重要な研究上の指針になるような蘊蓄のある言葉や、長年の研究から得られた物の本質をついたするどい指摘が含まれているからです。

確かに自然の構造は限りなく深く、自然はいっきよにはその姿を現さないもので、これから科学革命が起こることは十分予想されるし、その予想はおそらく正しいものと思われます。坂東さんの先輩である菅野礼司先生も著書『科学は「自然」をどう語ってきたかー物理学の論理と自然観ー』（ミネルヴァ書房）、『科学はこうして発展したー科学革命の論理ー』（せせらぎ出版）や論文の中で、科学革命や自然観の変遷について明快に記述しています。そこには原子論的自然観、機械論的自然観、力学的自然観、階層論的自然観、量子論的自然観、進化論的自然観などについて触れられていますが、量子論的自然観も進化論的自然観もまだ発展途上ですし、とりわけ時間に依存する進化論的自然観は科学革命を必要としているように私には思われます。

一方、地質学者の都城秋穂氏からは、従来の物理学の歴史を分析して得られた科学革命論

に疑問が投げかけられています。「物理の哲学」は自然科学全般に通用する普遍的なものなのかどうかという問題提起です。すなわち、科学革命論は地質学や生物学にも適用可能か、地質学には科学革命は存在したかといった問題を、彼は『科学革命とは何か』（岩波書店）で議論して否定的な意見を述べています。

そのため物理学の中でも素粒子論という最前線の学問領域の第一線で活躍されてきた先生のご意見を、ぜひ聞いてみたたく前記の質問をしたわけです。あらためてお尋ねします。「10 年、20 年という近い将来、従来のパラダイムの大きな変更をせまるような科学革命は起こるのか、すなわち現在われわれは 19 世紀末のような科学革命の前夜の位置にいるのか、坂東さんはどう感じておられるのでしょうか？また起こると思われるのなら、なぜそう思われるのか、どのような科学革命を想定しておられるのでしょうか？」

日本の河川行政をめぐる今日の情勢

中 川 学 (技術士 (建設部門))

1. 河川法改正 (1997 年) の概要とその背景 及びその後の現状

1-1 河川法改正の経過と概要

- ① 1896 年河川法制定: 治水目的を中心に近代国家として初の法制化
- ② 1964 年改正河川法: 法の目的として、治水に「利水」を追加した。

* 高度経済成長の絶頂期にあって利水量が飛躍的に増加

- ③ 今回 1997 年改正河川法: 法の目的として、治水と利水に「環境」を追加したこと、河川改修計画 (整備計画) 策定に際して、住民意見を反映すべきこと、都道府県知事の意見を聞くべきことを規定 (第 16 条の 2)。

1-2 河川法改正の背景

1960 年代の高度経済成長期には水需要が急増したため、全国で大量のダムが建設されたが、その後 2 度のオイルショックを経て低成長期に移行した頃より、水需要は横這いかまたは減少傾向に転じた。しかし 1990 年代初頭のバブル経済崩壊の頃より、経済成長のために公共事業が利用されたため、依然として過大な需要予測を立ててダムなどの巨大公共事業が継続された。象徴的なのが 1996 年に完成した「長良川河口堰」で、この頃「無駄な公共事業」批判が全国に吹き荒れた。こうした世論に追い詰められるかたちで住民参加の規定が追加された。

また、高度経済成長期に河川は水資源として究極まで利用し尽くされると共に、河川空間も同様に「効率一辺倒」で利用され改修された。

特に人口集中の激しい都市部の河川でその傾向は極限まで進行した。狭い川幅でも洪水流下断面を確保するために、緩い土手に代えて側面はコンクリートの直立護岸とされ、「粗度を稼ぐ」(流れやすくする) ために河床までコンクリート張りとする「三面張り河川」も登場した。極端な場合は、ソウルの清溪川 (チョンゲチョン) のように上部に蓋が被せられ、道路や駐車場などに利用されることもあった。日本を代表する橋に日本橋があるが、その上部空間は首都高速道路の高架道路に利用され、立派な橋の装飾は橋桁の下に押しつぶされそうになっている。大阪市中心部の中の島でも同様である。



日本橋に覆いかぶさる高速道路

大河川の場合にはこのような事態は見られないが、ほとんどの河川上流にはダムが築かれたために、土砂供給が絶たれ河床状況が激変し、水質も悪化した。都市部では、高水敷がグラウンドやゴルフ場、自動車教習所などに利用され、数年にわたって冠水しない「陸地」となり、その一方で低水路部分は排水路のように変貌した。

こうした中、河川本来の豊かな自然回復を求める世論が巻き起こり、建設省 (現在の国土交通省)

より「多自然型川づくりの推進」という通達が出され、今日ではこの考え方はほぼ定着するに至っている。こうした世論と河川管理者側の動きを背景に河川法の目的に「環境」が加えられた。

ただこの段階においても課題は山積している。河川管理者（行政）として河川改修事業に従事しているのは土木技術者のみであるが、多くの場合、彼らが生物学や生態学などについて理解と知識が不足しているのが実態である。このため、実際の改修工事においては多くの混乱が見られるのが現状である。

1-3 「淀川水系流域委員会」の動きに見る河川法改正後の現状

2008 年 9 月、淀川水系流域委員会が国交省から諮問された「淀川水系河川整備計画原案」について、その中に含まれる 4 つのダム計画を否定する意見書を提出した。従来、行政が学識者等の意見を聞くために設けられた審議委員会等は、ほとんどが行政言いなりの結論を出す、いわば官製の「できレース」である例がほとんどであった。これに対して、「淀川水系流域委員会」は委員の選出段階から行政の手を離れ、事務局も独立させるなど、文字どおり行政のお目付け役となる審議委員会として出発した。その運営方法についても、徹底した情報公開を貫き、一般市民の意見も最大限聴取するようにされた。このような民主主義的な委員会運営は、全国的にも「淀川方式」として注目され、今後の公共事業の進め方に大きな影響を及ぼすものと見られた。そうした中で、冒頭に記した「ダム否定」の意見書が提出されたのであった。

しかしこうした動きに対して、驚くべきことに整備計画を諮問した国交省自身がこれを無視、流域委員会からの意見書提出を待たずに 4 つのダムを含む計画案を発表したのである。まさしく歴史を逆回転させる暴挙に出たわけである。

1997 年に河川法の画期的な改正があり、2000 年にはハード対策から流域治水への転換を求める河川審議会答申（中間）が出されるなど、河川行政民主化の流れが定着したかに見えていたものを、強引に後戻りさせようとしたわけである。

一方、河川法の規定に基づく国交省からの意見聴取に対して、関係自治体である大阪、京都、滋賀、三重 4 府県知事は、4 ダムの内の大戸川ダム計画に対して反対の意見を表明、再び事態は混迷を見せ、現時点では今後の動きは読めない状況にある。加えて、九州の川辺川ダムにおいても、地元熊本県知事がダム反対を表明するなど、地方各地からの「反乱」を前に、国交省としても何らかの対応を迫られている状況である。

2. 治水対策をめぐる今日の動き（流域治水の推進）

2000 年河川審議会中間答申「流域での対応を含む効果的な治水のあり方」

⇒「今後全ての河川で流域対策を検討することを基本として洪水対策を進めること…」

⇒洪水を河川に集めて一刻も早く海へ流す「連続堤防方式」から「溢れさせる治水」への転換

- ① 雨水の流出域（山地、丘陵地）における対策
 - ・流出抑制⇒森林保全、雨水浸透（Ex. 浸透製舗装）、雨水貯留（Ex. 防災調節池）
- ② 洪水の氾濫域での対策
 - ・氾濫流の制御⇒Ex. 遊水地、霞堤、水害防備林、二線堤など
 - ・被災地側における対策⇒Ex. 輪中堤、宅地の嵩上げ、土地利用規制など
 - ・都市部における対策⇒Ex. ライフラインの耐水化、地下街への浸水防止対策など
- ③ 超過洪水^{*1)}への対応

⇒人命だけは失わないような被害の最小化

Ex. 警戒, 避難, 情報伝達迅速化などソフト対策の充実, 防災拠点施設の耐水化など

3. ダムをめぐる現状

「ダムの時代は終わった」しかし未だに多くのダム計画が存在

- ◆利水目的; 2005 年以来人口減少化へ, 水需要減少傾向など水余り時代へ
- ◆治水目的; 全国の既存ダム数約 3000 箇所, ダム適地なし, 超過洪水に対しては効果なし
- ◆環境破壊; 従来から見られた水質悪化や河川環境破壊だけでなく, 土砂供給が絶たれたことにより海岸線が後退するなど, 国土破壊の問題も顕在化

Ex.) 「ダム街道」と言われる天竜川河口の
一帯で 200 ~ 300m 海岸線が後退
佐久間ダム (貯水容量 3 億 2 千万 m³
堆砂率 35%) では下流への土砂供給
事業を計画

ダム建設の根拠なし

- ① ダムを造り続けるための宣伝手法のあれこれ
 - ・ 過大な計画洪水流量を設定しダム以外に解決策がないことを宣伝
 - ・ 洪水による被害の恐怖を煽る広報によりダム効果を宣伝 (土砂災害や内水氾濫を強調するなど, ダムでは救われない被害も「総動員」してダム推進の理由を誇張)
 - ・ 過大な水需要予測の設定によりダム計画を導入

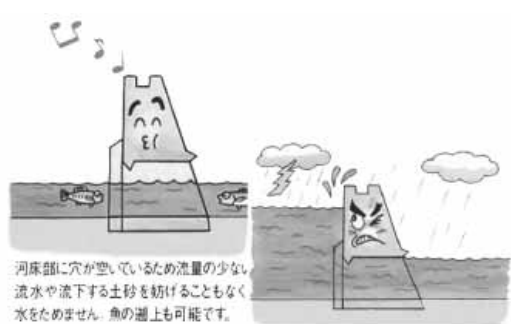
Etc.

- ② 「環境にやさしい」穴あき式ダムの登場

河床に通常時の流水を流せる穴を開けたダムのことで, 普段は水を貯めないのので, 水質悪化などの環境への悪影響が少ないという触れ込み

でもてはやされている。

しかし, 流木や石礫, ゴミなどが穴に詰まる恐れが大きい。ダムの水位が上がったときには, その水圧のために河床に設けられた穴に向かって猛烈な水流が発生し, なんでもかんでも吸い込んでしまうからである。もし穴が詰まってしまい放流できない事態になったら, ダムはたちまち満杯となって危険な状態となるなど, 危険極まりない代物である。



穴あき式ダムイメージ図 (島根県 hp より)

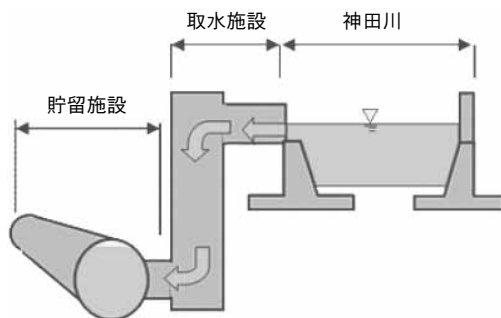
加えて, 最も大きな問題は, 「環境にやさしい」という触れ込みとは裏腹に, 河川環境を回復不能なまでに悪化させてしまうことの懸念である。河川の流量は, 年間を通じて豊水, 平水, 低水, 渇水というように一定ではなく, 日変化, 季節変動を繰り返すのが自然の状態で, この条件の下で河川環境は形成されている。洪水時には河床に堆積した汚濁物などがフラッシュされると共に, 石礫が動き, それらの間に空隙が生まれることにより, 新たな水棲生物の生息空間が形成されるといったように, 洪水の果たす効果は大きいものがある。また河原の中州や寄り州では, 常に大小規模の洪水に曝されるという不安定な環境条件下にあることにより, 植生の遷移が進まず草花が樹木化しないなど, 河川に特有の植生環境が形成されている。このように, 河川の物理的・生物的環境と流況 (河川流量の変動

状況)の関係は、切っても切れない程に密接なものである。しかしこのタイプのダムは、単に穴が開いているだけでゲートの開閉操作を行わないために、対象とする大洪水だけでなく、年に数回あるような中小洪水もカットしてしまうことになる。つまり、流況の平坦化による河川環境への影響は計り知れないほどに大きいのである。

また河川環境についてのモニタリング(継続的調査)は行われていないため、そのような実証的データもない。つまり「環境にやさしい」は全く根拠がないと言わざるを得ない。

③ 都市の地下ダムは都市水害克服の特効薬となり得るか？

通常の河川改修が困難な都市部において、「地下ダム」が都市水害克服の特効薬であるかのようにもてはやされている。道路などの地下空間に大きなトンネルを造って置いて、豪雨時に川から溢れた洪水を一時的に貯留し、低地部の浸水被害を解消しようとするものである。さながらダムが地下に引っ越してきたようであるが、当然巨大なダムが地下空間に収まるはずはなく、ミニチュア版とならざるを得ない。果たしてその効果はどれほどのものであろうか。中途半端な「安全」が、巨大な危険と背中合わせであることが懸念される。以下それらの問題を指摘する。



神田川地下調節池イメージ図 (国交省 hp より)

まず第一は莫大な工事費を要するという点である。沖積平野に位置する日本の都市部では、地下は固結した岩盤とはなっていない。したがって、地盤沈下などを招くことの無いように、掘削断面を円筒形の鋼殻で保護しながら掘り進むシールド工法を採用するのが一般的であるが、この場合、工事費用は延長 1 m 当たり数千円単位の単位となり、工事費総額は莫大なものとなる。

一方、それだけの莫大な工事費を要するにも関わらず、その効果は限定的なものである。山間部に造られる通常のダムの場合、貯水容量はおおむね千万立方メートルから億単位のものであるが、これに対して道路地下に造ることのできるトンネルの容量はわずかなもので、せいぜい数万立方メートル程度のものである。例えば口径 10 m のトンネルを 1 km 掘ったところで 8 万立方メートルにしかならないのである。つまり通常のダムに比較して、貯留能力は数百分の一とか千分の一という程度のものである。確かに、短時間の集中豪雨などにはそれなりの効果は発揮し、低地部で頻繁にあるような道路冠水などは解消できるであろう。しかし降雨総量の大きい本格的な大雨に対してはたちまち容量オーバーとなって、お手上げとならざるを得ないのである。

さてこうした「治水対策」におけるより大きな問題は、「小さな水害を見えにくくすることにより、大きな水害に対応できなくなる」という危険性を孕んでいることである。浸水常襲地と言われるような低地部で頻繁に見られる路面冠水や床下浸水などは確かに救われるであろうが、そのことにより、ますます人々が「安心して住宅を建てる」ことになり、結局大水害時に壊滅的なダメージを受けてしまうような、水害に対して脆弱な都市を造ることになりかねないのである。

④ 地すべり被害を引き起こした巨大ダムの事例

総貯水容量 8 千 4 百万 m^3 の大滝ダム（奈良県）が 3200 億円の費用をかけて 2003 年に竣工した。しかし試験湛水^{*2)}中に貯水池上方にある白屋地区で地すべりが発生、37 軒の住宅が破損し全戸が移転を強いられる事態となった。現在、新たに 270 億円をかけて地すべり対策工事を実施中で、未だ完成したダムの供用開始に至っていない。

4. 公共事業の今後の動向

国及び地方自治体の財政危機も反映して、公共事業費は最盛期に比較して半減するまでになっている。しかしダム事業に見られるように、依然として不要な公共事業は多く、国民の不信感も根強いものがある。

こうした中で、需要後追い型の公共事業から脱却し、環境改善や省エネに寄与する公共事業に転換すべきことが多くの識者から指摘されている。

その一例が、日本の国道原点である日本橋を覆う首都高速道路高架橋の撤去事業である。首都の川にも青空を取り戻そう、というわけであるが、単純に歓迎できるものではない。ソウルの清溪川では上空の道路が見事に撤去されたが、日本では、撤去後は高速道路が地下に潜るように計画されている。都市の地下ダムと同じ発想であるが、地下に潜らせれば反対はされないだろう、という読みのようである。しかしその事業費が莫大なものになることは容易に予測される。しかも、この方式によれば、公共事業のネタは無尽蔵にあるというわけである。

形を変えた「土建国家路線」の再現となる恐れが強い。

一方、高度成長期に大量に建設された構造物が一斉に老朽化する次期を迎えており、これらの改築・更新は待ったなしの状況にある。これ

までの「スクラップ・アンド・ビルド方式」から脱却し、良質なものを長く育て、維持する方式の公共事業への転換が望まれる。

註

超過洪水^{*1)}；想定を越える規模の巨大洪水のことで、「万全」と思われる防御計画に対して、それをこえる規模の洪水はあり得る。

試験湛水^{*2)}；ダム完成後本格的運用開始前に計画高さまで試験的に貯水し、漏水の有無などを確認する。

大正デモクラシーと時代の雰囲気 (3) - 学生運動の源流「東京帝国大学新人会」の結成 -

高 木 秀 男 (日本科学者会議福井支部)

1. 東京帝大新人会の誕生

1969 年 1 月 18 日、東京大学の象徴である安田講堂は早朝より大量動員された警察の機動隊に包囲されていた。機動隊は、前年より講堂を占拠していた東大共闘および過激派の学生を強制的に排除するべく攻撃を始めていた。空にはヘリコプターが飛び交い、ポンプ車と催涙弾で講堂は文字通り水と煙につつまれ、まるで戦場のような様相を呈していた。その様子はテレビでもセンセーショナルに報じられた。この時期、全国的な学園紛争で多くの大学が全共闘系の過激派学生によって封鎖されたが、その象徴ともいえる東大安田講堂がこの日落城した。

まさにこの日に東大構内に全国から 90 名近い老人が集まり、日本最初の学生運動団体であった「東京帝国大学新人会」の創立 50 周年集会が開かれたのである。東大構内は騒然としていたため、会場は当初予定していた東大内の山上御殿から急遽本郷の学士会館に移された。新人会は 1918 年 12 月 7 日、東京帝大法科大学の学生であった宮崎龍介、赤松克麿、石渡春雄 (1892 ~ 1966) によって、古い社会に訣別して新しい人間たることを宣言してつくられた学生団体である。

以下、日本の学生運動の源流ともいべき東京帝大新人会の歴史を、主としてスミスの『新人会の研究』(1978 年)、石堂清倫 (1904 ~ 2001)・堅山利忠 (1907 ~ ?) 編『東京帝大新人会の記録』を参考にして紹介しよう。新人会結成以前に学生の政治活動がまったくなかったわけではないが、永続的な組織活動にまで発

展したものはそれまでなかった。その意味で新人会はその後の学生運動に大きな影響を与えた団体であり、学生運動の源流ともいえよう。明治時代の学生の政治活動は、1880 年代の自由民権運動と 1904 年から 1905 年にかけての日露戦争当時の社会主義運動に集中していた。

自由民権運動においては、当時唯一の大学であった東京帝大が自由民権を支持する学生の中心となった。1881 年はじめ、土佐出身の政治家・小野梓のすすめにより、数人の東京帝大生が自由民権運動参加をめざして政治研究グループ鷗渡会を結成した。東京帝大生の高田早苗に率いられたこのグループは、1 年後に改進黨の一母胎となり、会員の中には後に有力な政党政治家になった者もいた。また同じ 1882 年に、東京帝大医科大学の学生片桐道字が、板垣退助 (1837 ~ 1919) の自由党の青年部である青年自由党の幹事になっている。この時期に何人かの東京帝大生が自由・改進黨・帝政の三党に参加したことが記録に残されている。

1900 年代に入ることになると、私立の法律学校などがたくさん作られ東京の学生数は飛躍的に増加した。そして学生は政治的には次第に先鋭化していった。1901 年 12 月には、1,000 人もの学生が栃木県の足尾銅山に向かい、当時重大な社会問題となっていた足尾銅山鉍毒事件の調査を行なっている。2 年後に、社会主義運動史上はじめての機関紙である週刊『平民新聞』が創刊され、対露開戦に反対の論陣をはったとき、その主要な支持者となったのは学生たちであった。

そして 1903 年 11 月 22 日、社会主義者のみを会員とする「早稲田社会学会」が結成されている。この会は短命に終わったが、社会主義に関する月例講演会を行ない、第一次世界大戦が起きた 1904 年には、早稲田大学において反戦の宣伝活動を活発に行なった。1906 年には日本最初の社会主義政党である日本社会党が誕生したが、党員には多くの学生が含まれていたという。一方、明治政府は学生の政治運動参加を敵視し、学校当局に厳重な処分を要求する警告をしばしば発した。そして 1880 年に出された集会条例には、その第 7 条に公立私立を問わず、教師および学生は政治集会出席および政党参加を禁止し、違反したものには罰金刑を課すと明記された。

第一次世界大戦がもたらした自由主義的風潮は、体制の改革をめざす大正デモクラシー運動を鼓舞した。この運動の背後には、強い影響力をもった大学教授の団があり、個々の改革要求に理論づけを行なった。大正デモクラットの新味は、その思想を唱えるために新聞・雑誌、たとえば『中外』『大阪朝日新聞』『中央公論』などをはじめ広くメディアを使ったことである。河上肇の有名な『貧乏物語』は、1916 年に『大阪朝日新聞』に連載されたものである。

日本の大学制度は、その起源からいって社会のためではなく国家のために設けられたものであった。だから明治時代を通じて、大学の最大の機能は、民衆の福祉のためではなく国家の繁栄をおしすすめるための専門家の養成にあった。それゆえ明治文学に描かれた学生の典型的なタイプは、ひたすら官僚として立身出世をめざす学生であった。しかし、明治末期になると、自分の出世より社会問題に目をむける新しいタイプの学生が現われ始めた。

当時の重要な社会問題に関連して大学と社会の関係をもっとも明瞭に論じ、「大学普及」を

提唱した大学教授は吉野作造であった。彼は京都帝大教授の佐々木惣一と相談し、友人を集めて 1915 年 2 月 25 日に「大学普及会」を設立し、6 月には『国民講壇』という雑誌を創刊した。吉野がはじめて民本主義論を発表したのはこの雑誌であり、その後、『中央公論』で詳しく展開し、後に彼は「デモクラシーの使徒」と呼ばれるようになった。

『国民講壇』は財政上の理由で 1915 年 9 月に第 6 号を発行して廃刊となったが、この雑誌が提唱した精神は人気のある総合雑誌に引き継がれた。また大学普及会の活動自体は、東京帝大のキリスト教徒の学生の手ではじめられた雑誌『大学評論』（1917 年 1 月創刊）によって若い世代に引き継がれた。その代表は法学部 3 年生で後に衆議院議長となる星島二郎（1887～1980）であった。知識人を対象にした『大学評論』は当時の有名な大学教授の政治・社会問題についての論文を掲載して、大正デモクラシーの推進に寄与した。寄稿者にはクリスチャンが多く、日本のクリスチャンが大正デモクラシーに占めた重要な地位を反映している。

麻生久の小説「黎明」によれば、新人会の創設者たちははじめ『大学評論』を新人会の機関誌にする希望をもっていたようである。しかし星島は自分の雑誌を新人会に渡すことをいやがっていたという。だが彼は、結局、新人会の機関誌『デモクラシー』に出資し、その発行名義人として『大学評論』の編集者・信定瀧太郎の名を出すことに同意したという。

吉野作造らが新しい政治思想を広めようとしていたころ、東京や京都の友愛会の若い知識人グループは一步すすんだ活動を行っていた。友愛会は 1912 年 8 月 1 日に鈴木文治らが財界の澁澤栄一の援助を得て結成された労働団体で、結成当時は労働組合というより性格は共済組合であったが、次第に労働組合としての性格が強

くなり、1919 年には大日本労働総同盟友愛会となり、1921 年には日本労働総同盟に改称された。

彼らは上から民衆に説くよりは人民のなかに入るべきだと考え、労働者階級と直接接触するようつとめた。東京でもっとも影響力のあったのは、1914 年、大学在学中に友愛会に参加した慶応義塾大学の野坂参三 (1892 ~ 1993) ・早稲田大学の久留弘三 (1892 ~ 1946) ・日本大学の酒井亀作の 3 人である。彼らは卒業と同時に友愛会の専従となり、労働者出身の平沢計七 (1889 ~ 1923) らとともに 1912 年の創立以来友愛会を支配していた温情主義的労使協調路線に反対する運動を起こした。

野坂らは学生と青年労働者をむすびつける組織として「労学会」なるものを立ち上げ、会長には鈴木文治をすえ、副会長には早大教授の北沢新次郎を選んだ。「労学会」の滑り出しは好調で、研究集会には 100 人以上の人が集まり、労働者では山本懸蔵 (1895 ~ 1939)、学生では麻生久・赤松克麿などが直接・間接に関係をもった。京都でも河上肇の影響もあって学生の友愛会参加が見られた。その中心となったのは戦後京都市長になる京都帝大の高山義三 (1892 ~ 1974) である。京都でも同名の労学会が作られたが、それは社会主義と労働問題を研究する学生だけのグループであった。

1918 年当時、『東京日日新聞』の新参記者であった麻生久のまわりに、東京帝大を卒業した山名義鶴、棚橋小虎 (1889 ~ 1973)、岡上守道 (黒田礼二 (1890 ~ 1945)) らがあつまり青年グループができていた。この年の秋に行なわれた「黎明会」の吉野作造と右翼団体「浪人会」との立会演説会のあと、麻生は自由主義的大学人を組織することを思いつき、吉野と東京高等商業学校の経済学者・福田徳三を結びつけて黎明会を設立させ、12 月 23 日に創立集会

を開いた。数ヶ月の間に会員は 43 人に達したという。麻生は 1920 年夏に黎明会が解消するまで、その運営の中心にいた。

1918 年秋、東京帝大法学部の学生のなかでも、いくつかのグループに麻生グループと同様の動きがあった。吉野作造のところに集まった「普通選挙研究会」のグループ、東京帝大学生基督教青年会のグループ、そして新人会結成の音頭をとることになる法学部の緑会弁論部のグループがそれである。弁論部の部長を務めていた吉野は、部の学生委員を各高校から 1 名ずつ指名した。それは宮崎龍介 (一高)、鈴木義男 (二高)、赤松克麿 (三高)、野中徹也 (四高)、石渡春雄 (七高)、福田啓二郎 (八高) であった。

赤松克麿の父は、西本願寺執行長の息子であったにもかかわらず、僧籍を脱して孤児院の設立・免囚保護・被差別部落民救済などの社会事業に献身した。弟の赤松五百麿は河上肇の弟子であったし、赤松の妹の赤松常子 (1897 ~ 1965) は婦人労働運動の指導者で、戦後は日本社会党の参議院議員となった。赤松克麿自身は三高弁論部で活躍し、吉野作造の次女・明子と結婚した。

宮崎龍介は中国の政治家・孫文 (1866 ~ 1925) の盟友・宮崎滔天^{とうてん} (1871 ~ 1922) の息子で、その兄弟には政治・社会運動の名士が多い。宮崎はまた大正天皇の従妹の歌人・柳原白蓮 (1885 ~ 1967) との恋愛事件でも知られている。石渡春雄は被差別部落出身から東京帝大生にまでのぼりつめた稀有の人物であった。いずれも家庭環境から社会的・政治的改革へ関心をもつようになったことが推察される。

そして新人会の発会式が行なわれたのは、1918 年 12 月 7 日のことである。赤松が起草した綱領は、次のような漠然としたものであった。

1、吾徒は世界の文化的大勢たる人類解放の

新機運に協調し之れが促進に努む。

2、吾徒は現代日本の合理的改造運動に従ふ、新人会は、「社会主義などを唱えるものは無頼の徒である」という明治的通念を打ち破った。東京帝大法学部というエリートの牙城に新人会のような学生団体が組織されたことは、いわば晴天の霹靂であったといえよう。これ以来、左翼知識人の主流は大学、とりわけ東京帝大などの官立大学から生み出されることになった。学生運動の勃興は無産運動全体のイメージアップに大きく貢献し、プロレタリア陣営にかつてみられなかった知的な雰囲気が漂うようになった。

学生運動はいろいろなやり方で無産運動を学問的・理論的方向に導いたが、そのなかで注目すべき変化は研究会活動によって起こった左翼文献の需要の増加と、それに応える左翼出版界の形成である。大正の末、学生運動が全国的展開を始めたころには、左翼文献の需要が左翼出版を営業的に成り立たせるほどに増大したのである。

ところで、この時代の日本における政治的自由は極めて制限されたものにすぎなかった。「労働」や「社会」を口にするだけでマークされ、「デモクラシー」にいたっては危険思想の最たるものであった。吉野作造が「民主主義」というのをはばかって「民本主義」という言葉を使ったのもそのためである。もっとも『大正デモクラシー史』全3巻をあらわした政治学者の信夫清三郎(1909～92)は、民本主義思想を「帝国主義ブルジョアジーの思想的代弁」と規定した。これに対し、歴史学者のねず・まさし(1908～86)は『批判日本現代史』のなかで、民本主義思想を「現在の状況のなかで、可能な手段によって漸進的に改革を企てた」実際の進歩主義として高く評価した。この論争以来、大正デモクラシーへの関心が高まり、幾多の資料の発掘・研究成果の発表が行なわれた。民本主

義や大正デモクラシーの評価や論争については、太田雅夫編『資料大正デモクラシー論争史』(新泉社)に詳しいので参照されたい。

さて1919年前半には多くの新刊雑誌が現われ、日本における左翼出版の影響力は飛躍的に増大した。総合雑誌『改造』(4月)、『解放』(6月)が創刊され、『大阪朝日新聞』を退社させられたジャーナリストのグループが雑誌『我等』を2月に創刊した。黎明会が『黎明会講演集』を出版する一方、新人会は雑誌『デモクラシイ』を3月に創刊した。

ともかく新人会が自らの機関誌の名称を「デモクラシイ」と決めたこと自体、この時代では反逆の行為であった。この機関誌の創刊は河上肇の個人雑誌『社会問題研究』とほぼ同時であり、堺利彦・山川均の雑誌『社会主義研究』よりはやかた。

『デモクラシイ』誌は薄っぺらな雑誌にすぎなかったが、たちまち大きな反響をよびおこし、一挙に全国的な評論誌たる地位を獲得した。新人会は東京帝大生だけの会ではなく、各地に読者を中心とする支部ができ、思想と行動の団体となった。『デモクラシイ』は『先駆』『同胞』『ナロオド』と改題し、たびたび発禁処分をうけながら1922年4月まで、日本の新しい運動に貢献した。

新人会が発足直後の1年を通じてその意気の高さを持続できたのは、メンバーのほとんどが共同生活に参加したことによる。中国人革命家・黄興(1874～1916)所有の東京郊外の邸宅がその宿舎にあてられた。宮崎龍介の父・宮崎滔天は黄興と親交があり、黄興の死後その邸宅の管理をしていたので、新人会の要請により会の本部として邸宅を提供したのである。だが新人会は1920年5月、宮崎龍介が柳原白蓮とのスキャンダル事件により除名されたのを機に黄邸を去った。

新人会は具体的にどのような活動をしたのだろうか。それは時代が次第にファシズムに向かってつき進む時代だけに、前期と後期では活動スタイルに大きな違いがあった。前期新人会は大学で誕生した組織であるにもかかわらず、大学問題や学問の自由といった問題に対してほとんど無関心であった。そのことは 1920 年 1 月に起きた森戸事件に対する態度にも表れた。

これは東京帝大の法学部から経済学部が独立し、経済学部の機関誌として『経済学研究』が 1919 年 12 月に創刊された際、その創刊号にクロボトキンの「パンの奪取」という論文の翻訳を、経済学部助教授の森戸辰男が「クロボトキンの社会思想の研究」として発表したことに端を発する。その論文を上杉愼吉教授を中心とする学内右翼団体・興国同志会が非難し、大学総長と文部省に森戸処分を要求したため大事件に発展した。

事件の処分を迫られた経済学部教授会は起訴を免れさせる一手段として、1 月 10 日に森戸の休職処分を認めた。しかし庶民宰相といわれた原敬（1856～1921）内閣の司法当局は、14 日にこの論文を新聞紙法第 42 条にいう「朝憲紊乱」に該当するとして、森戸と雑誌の名義上の編集・発行人であった大内兵衛（1888～1980）助教授を起訴したのである。

経済学部・法学部の学生たちは学生大会をひらき、学問の独立を主張し教授会の反省をうながす決議を行なった。黎明会は 4 ヶ月の沈黙を破って森戸支持の集会をひらき、同様なグループである「文化学会」も、およそ 200 の進歩的諸団体の支援のもとで講演会を主催した。『中央公論』『改造』『解放』『我等』などの総合雑誌も、こぞって森戸支持、経済学部・政府批難の論文を掲載した。

裁判では黎明会の吉野作造、安部磯雄、三宅雪嶺（1860～1945）、高野岩三郎（1871～

1949）、佐々木惣一が特別弁護人として法廷に立った。また佐々木は京都帝大法学部の機関誌『法学論叢』に「大学教授の研究の限界」「無政府主義の学術論文と朝憲紊乱事項」という二つの論文を書き、美濃部達吉（1873～1948）も吉野作造も是認した休職処分を不当とし、森戸論文は「朝憲紊乱」あたらないと論じた。しかし裁判の結果は、結局、森戸が禁固 3 ヶ月・罰金 70 円、大内が禁固 1 ヶ月・罰金 20 円となり、両名とも大学を退職するはめになった。そして黎明会の活動も、森戸事件を掲載した講演集が最後となった。

森戸事件が起きたとき、吉野作造は『東京朝日新聞』に「クロボトキンの思想の研究」を連載し、自らもある意味で無政府主義者であると宣言した。彼はまず、無政府主義は国家という強制組織を否認するが、人類の共同生活を否定するものではないとし、無政府主義には空想的、科学的、人道的の三つの段階があると主張した。

空想的無政府主義は国家に対する感情的反感によるもので、国家を破壊する危険性がある。科学的無政府主義は、クロボトキンのように学問上の理論より、国家は人間の本性を損なうとの観点から国家を否定するもので、その根拠には確たるものがある。そして人道的無政府主義は、人類の共同生活における究極の理想に、国家という強制組織のない状態をおく。究極の理想世界では各個人の理想が最大限に発揮され、道徳が規範となり無政府状態が実現される。この理想世界に照らすと現在の国家組織は相対化される。既存の国家権力を、人間の自由を拡充するための強制組織へと改革するのが、吉野のいう人道的無政府主義であった。

この事件に対し新人会は、事件のつい数週間前に行なった新人会創立 1 周年記念講演会の講師の一人でもあった森戸を支援するために何の行動も起こさなかった。その理由は、大学その

ものに対する幻滅、特に「教授会が同僚の森戸を休職処分に付した」という事実に対する幻滅であった。それは山崎一雄(1896～1977)が『先駆』(1920 年 3 月号)に、「こんな教授によって組織せられる大学は資本主義組織の御用学問以外に役立たぬものである」と批難していることからわかる。また次号の「新人会記事」は「本会は今更言論や思想の自由そのものゝための運動には熱中しない主旨である。我等はむしろかゝる無用の制度を存せしめる不合理な社会状態を革新せんがために結束し、宣伝しているものであることは識者には了解できてゐる筈である」と書いている。

しかし『新人会の研究』の著者スミスも指摘しているように、この新人会の主張には明らかな矛盾がある。彼らは一方で大学の特権を排しながら、他方ではその特権を享受していた。新人会会員は法学部学生に限定していたし、前期新人会のうち、大学のエリート主義に抗議して退学した者はいず、みんな大学を卒業して「東京帝大法学部卒」の肩書きを獲得してその特権を終生確保した。残念ながら経験に乏しい学生たちには、とりわけ大学にとって「学問の自由」がいかに大切であるか、それが闘いによってのみ勝ち取れるものであるということが十分理解されていなかったのである。

2. 前期新人会の活動

前期新人会の主要な活動は、進歩的な思想を弁論と文章によって広めることであった。その主要な拠点は機関誌で、学生によってそれが政治的な目的に使われたもっとも早い例といえる。新人会機関誌は権力の圧力や弾圧、編集方針の変更によってたびたび誌名を変えた。『デモクラシイ』は 1919 年 3 月から 12 月で 8 冊、『先駆』は 1920 年 2 月から 8 月で 7 冊、『同胞』は 1920 年 10 月から 1921 年 5 月で 8 冊、『ナ

ロオド』は 1921 年 7 月から 1922 年 4 月で 9 冊発行された。

この 4 誌のうち『同胞』を除く 3 誌は基本的に同質の雑誌で、その内容は大学生を中心とした知識人向けの記事、すなわち学術論文、翻訳、時事評論、会員の近況、時には短編小説や詩などを載せた。『同胞』は新人会支部の労働者向けの色彩が強く、労働者の啓蒙に力点がおかれた。機関誌の発行部数は 500 部を超えなかったが、読者に与えた影響はかなりのものであった。

当時、雑誌の発行・編集責任者を悩ませたのは、政府による検閲と弾圧であった。雑誌を発行するためには新聞紙法により 2,000 円という多額の保証金を積まされたうえ、たえず検閲や発禁処分におびやかされなければならなかった。実際、新人会の発行した機関誌 3 誌のうち、少なくとも 11 冊が発禁処分を受けた。ただしこの処分は、購読者に大部分が配布された後に下されたので、機関誌配布という点ではたいした実害はなかった。しかし、記事を書いた会員や編集責任者は多額の罰金刑をくらったので、それは新人会の財政に多大の負担をもたらした。

新人会のもう一つの活動の柱は講演会であった。学内演説会、地方遊説、東京での学術講演会などがそれである。学内演説会では会員による講演だけでなく、ジャーナリストの大庭おおば柯か公こう(1872～不詳)、無政府主義者の石川三四郎、キリスト教社会運動家の賀川豊彦(1888～1960)、哲学者の阿部次郎など、外部から有名な講師が呼ばれた。地方遊説にも長谷川如是閑など著名人が協力した。学術講演会では櫛田民蔵(1885～1934)、大山郁夫、有島武郎、森戸辰男、室伏高信、北沢新次郎、吉野作造をはじめ当代の有名人が壇上に立った。そして講演内容は後に本にして出版された。

新人会員は国内遊説のみならず、海を越えて

中国にも渡った。1919 年 7 月、岡上守道は北京からシベリアへ、佐野学は満州へ、宮崎龍介は中国各地を旅行し、北京大学では学生たちから熱烈な歓迎をうけた。北京大学の学生は新人会の存在を知っており、機関誌『デモクラシー』が海を渡って読まれていたことを知り彼は驚いた。そして翌年 5 月、北京大学の学生 5 名が来日したことは前節で述べた。

新人会のもう一つの活動に労働運動への参加があった。麻生グループの友愛会への参加が、新人会を労働運動の参加に導いた。麻生グループは労働者と生活を共にすることによって直接人民のなかに入っただけでなく、友愛会を急進的に改革する先頭に立った。また新人会は労働組合の結成にも関係した。

1919 年 2 月 15 日、宮崎龍介は渡辺政之輔(1899～1928)と名乗るセルロイド工場の労働者に声をかけられ、新人会の運動に参加させてくれるよう頼まれた。新人会で協議した結果、労働者の亀戸分会(のち支部)が作られることになり、2 月 24 日に発会式がおこなわれた。亀戸支部は発展し、5 月 6 日に全国セルロイド職工組合が発足した。この渡辺こそ、1922 年の日本共産党結成とともに入党し、モスクワにも派遣されて「二七年テーゼ」の起草にも参画し、帰国後、日本共産党の委員長に就任した人物である。

1920 年 10 月、新人会が機関誌の名前を『先駆』から『同胞』に変えたのも、この初期の成功の影響によるものである。『同胞』は地方支部を第一の対象とし、労働運動や労働問題に関する記事を多数掲載した。能登、福井、京都、大阪、佐世保、熊本などにも支部ができ、1921 年 3 月までに支部の総数は 10 に達した。熊本支部には印刷工から後にプロレタリア作家として有名になる徳永直(1899～1958)がいた。彼が作家としてデビューできたのは新人

会との接触が機縁であった。

しかしさまざまな社会情勢の変化が、新人会の活動に影響を与え、初期の理想主義的な空気を保つことは容易ではなかった。新人会は学生の組織であったため、卒業のたびに指導者が入れ替わり、それにともなって組織とイデオロギーが変わるという傾向があった。新人会では、先輩は卒業しても会の運営に参加するという慣わしが受け継がれていた。だが卒業生と在校生の役割・責任分担が明確でなかったため、セクト主義におちいる危険性があった。

なかでも赤松克麿は 1919 年 7 月に卒業した後も、新人会の中心幹部でその主導権をはなそうとしなかったため、卒業生の多くはそれを喜ばなかったという。そして卒業生の間に赤松を中心とする労働運動に熱心な「実践派」と、学究的な「研究派」と呼ばれた二つのグループが生まれ、「研究派」が卒業生の多数を占めた。そしてついに 1921 年後半にはいって、新人会を純粹に在校生だけの組織に改組するという重大な決定がなされた。後に「ナロード宣言」と呼ばれるようになった次の宣言は、『ナロード』1921 年 12 月号の巻頭に「新人会三周年」と題して掲げられた。

「黎明期の動揺が各人の胸に力強く感ぜられ出した思想界の新気運に呼応して大学内に新人会が生誕してから、早くも三ヶ年を経過した。短い期間ではあるが、此間に我国の思想界並びに一般社会の事情は未だ嘗て見ざる程、急激に変転した。新思想は新興階級の間に確固たる地位を占めつゝある。我等は元より微力乍ら、今日の大勢に幾分なりとも寄与し得た事を思ふて、ひそかに喜びを感じる者である。

過去三ヶ年に亘って我等は或は筆により、或は舌によつて、我等の是と信ずる処を大胆に闡明し来つた。我等はすべての妥協を排して、我等の主張を忠実に守り来つた。我等の雑誌は、

ために、当局の忌避に触れて幾度か発売禁止の厄に遭遇した。又我等の運動の為に、会員中より既に数名の犠牲者をも出した。

我等の努力は元より未だ報はるべくもない。我等は今尚微弱である。我等の真に為すべきは将来である。民衆の最後の勝利の日まで、我等は為すべき多くの仕事を有してゐる。

我等は初め我等が為すべき仕事を有する間、我等の結束は巖の如く固きを信じてゐた。我等は一度結束して立つた以上、我等の主義の為に殉すべき決意を疑はなかつた。

而し乍ら翻て思ふに、個人も亦時代と共に生長する。会員中既に学窓を出で、実社会にある者過半数を占むる今日、学生団体として生れたる新人会を其儘社会団体として保持するには幾多の困難があり、不自然な点がある事が感ぜられる。

今や我国の解放運動も漸く具体化して実行期に入りつゝある。我等のなすべき仕事は益多きを加へる。我等は此場合寧ろ学窓を出た者が、各人の自由に従ひ、各自の正当と信ずる処に向つて、行動する事は、よりよき方策であると考えへる。三周年を迎ふると共に、我等は新人会を今後大学内の思想団体として存続せしめる事を茲に宣言する。」

この改組により新人会の規模は約 50 人から 20 人以下に減少した。機関誌『ナロオド』は 1922 年 4 月まで発行され、以後は新人会の出版・研究機関としての機能は「研究派」の卒業生たちに引き継がれた。このグループは社会思想社を立ち上げ、月刊誌『社会思想』を刊行した。一方、新人会の学生たちは大学にもどり、学生のための全国組織を構築することにつとめた。

なお新人会のほかにも、早稲田大学に学生団体が存在していた。ここで簡単に早大での学生のうごきについて見ておこう。新人会の結成

に刺激されて 1919 年 2 月 21 日にできた組織が民人同盟会である。民人同盟会は、「新時代の主潮の方向は国民意識の敏感と階級意識の協調とを伴ひ不可抗の力を以て一切のデモクラチゼーションへと進んで居る」と主張した。民人同盟会は新人会などとの学生連合を模索したが、たいした成果を挙げないまま消滅した。それは、はやくも同じ年の 10 月に路線の対立から民人同盟会の一部が脱退して建設者同盟を結成したからである。建設者同盟の中心人物は、和田巖、浅沼稻次郎 (1898 ~ 1960)、稲村隆一 (1898 ~ 1990)、三宅正一 (1900 ~ 82) らで、彼らは北沢新一郎教授の門下生たちであつた。

一方、民人同盟会に残った急進派は 1920 年春に大杉榮を学内の演説会に招いたが、これを理由に民人同盟会は大学から解散を命じられてしまった。そのため高津正道 (1893 ~ 1974) らは、同年夏ころ学外で学外者を含む暁民会を組織した。また学生たちは翌年 5 月ころ学生だけの文化会を組織した。文化会は 1923 年 1 月、建設者同盟の在校生と合同して文化連盟となり、翌年 5 月には早大社会問題研究会となる。

新人会と早稲田大学の団体は、1919 年から 23 年にかけて学生運動の中心にありながら、結局、十分協調することができなかった。それはそれぞれの学外活動の力の入れようが異なっていたからである。新人会が知識人向けの雑誌と労働運動に熱を入れていたのに対し、建設者同盟は農民運動に力をそそぎ、暁民会は非合法宣伝に重点を置いていたからである。このような学外活動と学外会員が大学から切り離されたとき、全国規模の本物の学生連合が生まれる可能性が生じたのである。

1922 年秋の学生聯合会結成の立役者は、早大の高野実 (1901 ~ 74) と東京帝大の志賀義雄 (1901 ~ 89) であつた。学生聯合会結成のきっかけとなつたのは、1921 年から 22 年に

かけてのロシア飢饉救援運動であった。1922 年 5 月、日本共産党準備会の機関誌的存在であった雑誌『前衛』が号外を出して運動の口火を切ると、全国の進歩的諸団体や雑誌がこの運動を支援した。

そして 9 月に新学期がはじまると、東京の学生間の救済運動を統一しようとする動きが起こり、新人会、早大文化会、建設者同盟が中心となって、ロシア革命 5 周年にちなんで 11 月 7 日に「学生联合会」(学聯)が結成された。これには明治大学七人会、早稲田高等学院社会思想研究会、日大社会批判社、女子医専七人会、一高社会思想研究会、三高社会思想研究会、五高 F R 会、七高鶴鳴会、新潟高校文化会などが参加した。

学聯結成はたちまち他の高等学校にも影響を与えていった。1923 年 9 月 1 日、関東大震災という大事件が起き東京は壊滅したが、それにもかかわらず 1924 年までにほとんどすべての高校に左翼グループが結成され、学聯は 9 月 14 日、加盟団体 49 校の「学生社会科学联合会」に発展した。

3. 学生運動に対する弾圧

学生の運動が盛んになり活動が活発になると、政府の取り締まりや弾圧も強化されていった。学生運動の取り締まりには二つの機関が直接関与した。内務省の警察当局は学生運動を左翼運動の一環としてとらえ、局地的であれ全国的であれ、犯罪行為、治安への脅威とみなした。警察の取り締まりは権威主義的であり、書物の発禁、集会の解散、監視、逮捕、拷問等の常套手段をとった。

それに対し文部省は、学生の不満を教育制度の欠陥にあるとらえ、学生運動家は社会に不適合な犯罪者というより学外扇動者による影響や忠君愛国教育の不足によって道を誤った者とみ

なしていた。だから文部省は、日本の伝統と家族愛に訴える再教育による左翼運動防止策を重視した。この方法は後に獄中の共産主義者を転向させるために司法省によって盛んに利用された。

学生運動への組織的な弾圧は、大学ではなく高等学校からはじまった。1924 年 10 月、高等学校校長年次会議で統一的弾圧への第一歩が踏み出された。この会議の席上で新人会が高校社研を全国的な左翼学生組織の傘下に加えようとしていたことが報告され、五高の溝淵進馬校長がこれら社研の解散決議を提案した。こうして 12 月 5 日、五高の社研は解散を命じられ、他の高校の社研もほとんど解散させられた。

しかし社研解散の効果はほとんどなかった。その活動が地下にもぐっただけであった。社研解散は地方の高等学校の左翼活動を抑制するどころか、逆にあおる結果となった。弾圧自体が、学問の自由の名の下に穏健な学生の支持を集める格好のテーマとなったからである。

警察当局も学生運動には重大な関心をもっていったが、大学の自治の壁もあって効果的な取り締まりの手段がなく困っていた。1900 年の治安警察法は警察に政治的集会を取り締まる広範な権限を与え、学生の政治結社への参加を禁止したが、この法律に違反しても 20 円の罰金しか課すことができなかった。司法当局は学生運動家を、彼らの活動とはほとんど関係のない、新聞紙法や出版法、警察犯処罰令などによってしか取り締まりができず、それに個人にしか適用できず、組織そのものには手が付けられなかった。

しかし、1925 年の治安維持法の制定によって状況は一変した。この新しい法律は、非法組織を具体的な行為からではなく、イデオロギーの面から取り締まろうとするものであった。そしてこの治安維持法が最初に適用された対象

が、「学聯」であった。「京都学聯事件」(1925 年 12 月)と呼ばれる事件は、治安維持法との関連で重要であるので別の機会にくわしく触れることにする。

京都学聯事件での警察の対応のお粗末さから、その後の学生運動に対する取り締まりの主導権は警察から文部省に移っていった。1926 年秋、京都学聯事件について報道が解禁されると、学生運動の取り締まりは新段階を迎え、政府の関心は高校から大学へ向けられた。1926 年 10 月、文部省は国立大学の学生公認団体はすべて学聯との関係を絶たねばならぬと通達した。1927 年 6 月はじめ、この通達に抗議して東京帝大では「東京帝国大学学生自由擁護同盟」が組織され、関西や多くの地方でも同様な同盟が設立された。そしてそれらは 6 月 28 日、「全日本学生自由擁護同盟」という全国組織に統一された。

だが 1928 年 3 月 15 日に行なわれた共産主義者に対する全国一斉検挙、いわゆる三・一五事件によって学生活動家も多数検挙され、学生運動は大打撃をうけた。なお福井県出身の新人会員に中野重治(1902～79)の中学時代の同級生・大島英夫(1900～30)がいた。彼は福井中学(現・藤島高校)の校長をしていた大島英助の長男に生まれ、第四高等学校から東京帝大に進み新人会に入り、関東印刷出版労組の無給書記として活動した。石堂清倫を新人会にいたしたのは彼で、1927 年に日本共産党に入党、小学校教師の小鍛治とよと結婚して長女・和を授かった。

しかし日本労働組合評議会書記になっていた大島英夫は、三・一五事件で逮捕され、妻とよ・七ヶ月の和とともに淀橋警察署に連行・留置された。逮捕のショックでとよは乳がでなくなり、和は留置の翌日死亡、英夫も心臓病の悪化と結核感染で出獄した数日後の 1930 年 7 月 23 日、30 歳の若さで絶命した。さらに妻のと

よも、同年 8 月 29 日に死亡した。当時の警察署の扱いがいかに非人道的であったかが、この事実からもわかる。今年 2010 年は、大島英夫・とよ夫妻没後 80 年にあたる。大島家の墓は東京都立多摩霊園にある。ちなみに中野重治の小説「春さきの風」の主人公のモデルは大島英夫である。

さて 1928 年 4 月 11 日に三・一五事件に対する記事が解禁され、検挙者のなかに多数の帝大生が含まれていることがわかれると、文部省はただちに広範な報復攻勢にでた。東京帝大は 4 月 17 日に新人会を、京都帝大は 4 月 18 日に社研を強制的に解散させた。これらの措置によって合法的な学生運動は破壊され、運動家たちは地下にもぐるしかなかった。

1929 年 11 月 7 日、ロシア十月革命 12 周年を記念して、日本学生社会科学聯合会はその解体を宣言し、学生運動における指導的役割を日本共産青年同盟にひきついだ。そして 11 月 22 日、国際共産主義青年同盟創立十周年記念日に、新人会は河合勇吉(1904～88)の起草した「新人会解体に関する声明書」を発表した。その全文は石堂清倫・堅山利忠編『東京帝大新人会の記録』に掲載されている。

この声明により新人会は、「かつて学内闘争の指導者であった新人会も、プロレタリア青年運動のボルシェビキ化とともに、今や闘争を縛る桎梏にまで転化しようとしている」として、学生運動者としての地位を共産青年同盟(共青)にゆずることによって、自らの限界性を打破し現状打開をはかるとともに、学生層に対する共青の直接的な働きかけによって共青の拡大を強く訴えた。大正デモクラシーの発展と共に誕生した東京帝大新人会は、数多い学聯加盟校のなかで終始主導的役割を果たしてきたが、ここにその使命を終えたのである。

後を引き継いだ共産青年同盟は、実際、

1932 年から 1933 年がその数においても活動においても最盛期であった。1929 年 11 月、東京帝大学生グループの機関誌として『赤門戦線』が創刊されて 5 号まで発行され、『赤門戦士』と改名され多くの学生に読まれた。1932 年 4 月には、日本共産党東京帝大細胞が生まれ『赤門戦士』はかつてない発行部数を勝ち取り、『無青友の会』は配布部数 200 部を突破した。そして共産青年同盟の中央機関紙『無産青年』は発行部数が数万部に達する大新聞になった。しかし後で詳しく見るように、天皇制ファシズムの嵐は、ところかまわず牙をむいて学生や学者・文化人、労働者に襲いかかっていった。

1933 年 11 月に京都帝大で起きた瀧川事件は、学問の自由と大学の自治を擁護する戦前最後の大闘争となった。東京帝大共青細胞の活動は、全精力を傾けての最後の闘いにふさわしいものであった。闘争の母体となった東京帝大自由擁護連盟、東京帝大高校別同窓会代表者会議の学生で検挙されたものは 362 名に達し、そのうち 63 名が治安維持法で送検された。1933 年 11 月 30 日、『無産青年』も 149 号で停刊を余儀なくされた。

1928 年 3 月 15 日の共産主義者に対する全国一斉検挙（三・一五事件）は、特高警察による組織的な弾圧事件の到来を告げるものであったが、「思想善導」と称する学生運動の取締りも機構的に整備され一層強化された。1928 年 10 月 30 日、文部省専門学務局に「学生思想に関する基礎研究と情報の普及」を担当する学生課が新設された。さらに文部省は学生課の重要な任務にかんがみ、学生課長を勅任官にせよという要求をだした。結局、その要求によって学生課は 1929 年 7 月には社会教育局学生部に改組され、学生部長は勅任官とすることができると変更された。さらに 1934 年 6 月には学生部は思想局に昇格するのである。

学生課の職務は、表面的には学生思想に関する基礎研究と情報の普及というになっていたが、けっしてそれにとどまるものではなかった。「秘」扱いの「学生生徒思想指導事務要綱」をみれば、学生・生徒の思想だけでなく、教員の思想に対しても、さらには国民全体の思想傾向に対しても積極的に介入していくことが示されている。なお具体的に学生課による諜報活動がどのようなものであったかについては、太平洋戦争までに毎年 2 回から 5 回だされた『思想調査資料』に見ることができる。

これらの文部省官制の変更によって、各高等教育機関には従来の学生監に代わり、権限を強化された奏任官の学生主事がおかれた。学生主事には、学生の思想統制、指導、紀律に関するすべての権限が与えられた。左翼的傾向があると疑われた学生は、大学入学とともにブラック・リストにのせられ、学生主事から常に呼び出しをうけて監視された。東京帝大では独立した学生課がおかれ、5 人もの学生主事が配属された。1934 年までに全国の学生主事の数 664 人にのぼり、うち 224 人が各種の私立学校に在職した。

また学校当局も警察と密接に連携するようになっていった。従来、東京帝大には制服の警察官は校内に入ることは許されていなかったが、1930 年春には 50 名近くの「巡視」が学内警備のために学生主事室に配属されていたという。東京帝大における学内の学生監視体制の中心指令は学生課から発せられ、多数の「巡視」が課外活動のみでなく、教室にまで目を光らせた。守衛の実数もおおよそ 15 名程度であったものが、この時期には 30 名を超えていた。とりわけ権力を嵩にきたチョビひげの守衛長・長門太郎吉は、きわめて凶暴で学生に嫌われていた。

学生運動の幹部たちは、必然的に指導部が検挙されても運動組織は生き延びられるような組

組織作りを強いられた。東京帝大学生課の諜報活動の成果である『昭和 7 年中に於ける本学内の学生思想運動の概況』には、中心的指導組織としての共産青年同盟学内細胞のほか、自治学生会・高校代表者会議・読書会・赤旗友の会・無産青年友の会・反帝同盟東京帝大支部・東京帝大全協指示団などの諸グループの活動が詳述されている。

このような「学内警備」の強化は、学生運動の拠点を学外へと追いやっていった。代わりに重要な拠点になったのは、帝大セツルメントと東京学生消費組合赤門支部であった。東京帝大の学生運動家たちは、東京学生消費組合の主導権を握り、商品棚に多種多様なマルクス主義文献を取り揃え、裏部屋を集会場として使い、数千枚ものビラを事務所の謄写版で印刷した。帝大セツルメントと東京学生消費組合赤門支部は他の拠点よりはるかに長く持ちこたえたが、それでも帝大セツルメントは 1938 年 2 月に、東京学生消費組合はその 2 年後に、それぞれの幹部が検挙されたあと閉鎖された。

文部省思想局は、教育刷新評議会答申にもとづき『国体の本義』を 1937 年に刊行したが、それは 5 年間に 103 万冊も印刷され、学校・社会教育団体などを通じて全国に配布された。そこには次のような文章が書かれていた。

「そもそも我が国は皇室を宗家とし奉り、天皇を古今に亘る中心と仰ぐ君民一体の一大家族国家である。故に国家の繁栄に尽くすことは、即ち天皇の御榮えに奉仕することであり、天皇に忠を尽くし奉ることは、即ち国を愛し国の隆昌を図ることに外ならぬ。忠君なくして愛国はなく、愛国なくして忠君はない。」
こうした徹底した軍国主義教育によって、「お国のために」という美名に踊らされ多くの若者が軍隊に志願したり、軍需工場に強制的に動員された。そして多くの若い命が失われていった。

徳川末期までひそかに禁教を奉じていた隠れ切支丹が、明治になって禁令が廃止されるといっせいに姿を現わしたように、日本が敗戦をむかえた 1945 年に日本の学生運動は突然よみがえった。日本の共産主義者たちも、表向きは転向しながら心の底では信ずる灯を消さず、太平洋戦争が終結するや否や、少しのエネルギーの衰えもみせず地上に躍り出たのである。戦後、全学連のリーダーとなった大野明男（1930 ～ ）は、『全学連血風録』に「学生が共産党と結びついたのは、党の「魔手」が学園に伸びたからではなく、学生自身が戦前の出版物を読んで共産党を「発見」したからだ」と書いている。

1969 年 1 月 18 日の新人会創立 50 周年記念集会には、各界で活躍した 90 名近い人が集まり、1926 年卒の岡田宗司（1902 ～ 75）の司会のもとで思い出話に花がさいた。新人会創立者のうちでただ一人健在だった宮崎龍介が最初に挨拶し、石堂清倫が事務局として記念集会開催にいたる経過報告を行なった。当時の話を披露した参加者の顔ぶれをみると、社会学者の新明正道（1898 ～ 1984）、評論家の大宅壮一（1900 ～ 70）、作家の中野重治、同志社大学総長の住谷悦治（1895 ～ 1987）、拓殖大学教授の堅山利忠、韓国から参加した金俊淵（1894 ～ 1972）らのほか、右翼に転向した田中清玄（1906 ～ 93）までが顔を見せ、会員ではなかったが森戸辰男も参加した。早稲田大学からも戦後日本社会党の衆議院議員となった稲村隆一・三宅正一・高津正道、さらに京都帝大社会科学研究会のリーダーだった西山雄次（1901 ～ 84）も招待された。また新人会の研究で博士号を取得したヘンリー・スミス（1940 ～ ）も、この日アメリカから駆けつけて参加し、集会はまことに盛会であった。

『新人会の研究』と『東京帝大新人会の記録』には新人会の歴代の会員名簿が掲載されている。

この節に登場しなかった会員の何人かをここに紹介しておこう。

九州帝大法学部教授となった法学者の風早^{やそじ}八十二 (1899～1989)・経済学者の石浜知行 (1895～1950)・政治学者の佐々弘雄 (1897～1948)、共産党の幹部から転向して財界人となり右翼ジャーナリズムのフジサンケイ・グループをつくった水野成夫 (1899～1872)、歴史学者になった服部^{しそ}之総 (1901～56)、社会運動家となり若くして獄死した是枝恭二 (1904～34)、作家や評論家になった神崎清 (1904～79)・武田麟太郎・亀井勝一郎 (1907～66)・谷川巖 (1906～95)、鹿地^{たけお}亘 (本名・瀬口貢) (1903～82)・藤沢恒夫 (1904～89)、仙台市長になった弁護士^{たけお}の島野武 (1905～84)、社会運動家で衆議院議員となった砂間^{いちろう}一良 (1903～92)・三輪寿壮 (1894～1956)・菊川忠雄 (1901～54)、京都大学教授となった環境衛生学者の庄司光 (1905～94)、東京帝大教授となった政治学者の蠟山政道 (1895～1980)、演出家になった佐野碩^{せき} (1905～66)。

大正デモクラシーの推進は、労働総同盟などの労働組合、文化団体、政党、大学教授などの知識人・文化人など、さまざまな団体・個人をよりどころとしたが、それらの団体のなかで新人会は各種団体と流派にまたがる指導者を生み出すとともに、もっとも多くの転向者も生み出した。だから近代日本における転向の歴史は、新人会の記述をもって始まるといって良いほどである。

評論家の鶴見俊輔 (1922～) は、思想の科学研究会編『共同研究転向・上』(1959 年)のなかで新人会員の転向について分析し、次のように要約している。少し長いが大変興味深い分析なので最後に紹介しておこう。

転向者の母体としての「新人会」は一方では

社会民主主義、他方では共産主義の二つの道にわかれて成長するが、両者はもう一度合流して、「翼賛会」という転向者ホームに共同収容されることになる。

このような新人会的人物の共通特徴は、①潜在的国家主義：国家の特例によりかかる傾向が強いこと、②秀才主義：明治の国家制度の保証したかぎりでの公平な競争試験制度による選抜にたえてきた秀才のグループであるために、能力の序列で大衆から区別された指導者グループとしての思考・行動形態をもつこと、③短期の目標設定：指導者としての資格を十分にそなえている自分たちが善き意図をもって大衆によびかければ、早期かつ直線的に社会改革が実現するという楽観的な見とおしをもっていたこと、この意味では反動というものをほとんど考慮にいれない直線的な進歩の概念をもっていたこと、④権力愛と政治第一主義：権力にたいする単純な愛着をもつとともに、政治を理想化して権力＝正義、政治＝倫理の地上天国をある時点で実現できると考えたこと、これらの特徴が、新人会員が大学生であった大正のはじめにおいては進歩的思想全体の特徴であったが、二十年、三十年とへだてた昭和の戦争時代の状況の内部におかれるとき、それらがそのまま進歩的思想からの離脱・転向のための踏石、翼賛運動の指導者への転化の積極的理由となったのである。

年代的に見るならば、新人会 11 年の歴史をとおして、その会員は二つのグループに区別される。それらを第一期生、第二期生と呼ぶとすれば、それぞれのグループの共通履歴は、次のように概括することができる。

第一期生は、自由民権運動の挫折と天皇制の確立後に生まれ、絶対主義的な国家制度のわくぐみを、日本に成立し得るいかなる思索にとっても必要なかくされた前提としてうけとり、これを決してうたがうことのない幼少期を送った。

出身階級は最上級から上流中産階級。多くは一高を経て、東京帝国大学法学部を卒業。東京帝国大学法学部教授の吉野作蔵をうしろだてとし、官界・法曹界の幹部の地位が約束されている東大卒業生を顧問として、東大生中心の帝大新人会をつくり、他の官立大学生、私立大学生へと運動をひろげてゆく。かれらは大学卒業後、一度は官吏となりあるいは一流会社に就職するが、後に社会民主主義の大衆運動に入り、この大衆運動を日本において成功的に進める過程において右傾化してゆき、日本国家の対支侵略方針決定にそうて国家社会主義の運動に合流、いわばなしくずしの転向をとおって大政翼賛運動の指導者となる。戦後の国策の変化におうじて再転向、現在は社会党右派の中心部となる。

第二期生は、幸徳らの日本の革命的社会主義の発生期に生まれ、中学生のころ米騒動に出会い、民衆の自発的運動の強さを知る。第一期生にくらべてやや低い上層ならびに下層中産階級出身。一高ではなく地方の高等学校を経て、東京帝国大学、京都帝国大学に入学。京都帝国大学教授河上肇、やや後には山口高等学校教授福本和夫を理論的指導者として、マルクス主義の理論を原書により学習。1923 年、新人会総会で「リベツ化」(大衆化)方針が決定されてから、東京帝国大学学生を中枢とする全国的学生組織がつくられた。中枢部にぞくする学生たちは駒込に合宿して、レーニンの論文を輪読し、日夜の理論闘争をとおして100%の純正マルクス主義者になろうとした。昭和に入ってから多くは共産党に加入、他は共産党の外郭団体に参加、ストライキを指導。少数の精鋭理論家による実践的活動をとおして、大衆は急激に革命化し、広範囲の大衆蜂起が実現される条件が当時(1925～30)の日本にあると考えていた。三・一五、四・一六の検挙にかかり、禁錮され、一部はただちに転向、満州事変を迎えた後

の1933 年、佐野、鍋島の転向に続いて大衆集団転向し、刑期を短くして出獄。出獄後は、同期生中官界で出世した者、官界、実業界での親戚の有力者の縁故にたよって、戦時下に軍関係または大陸関係の職につく。この転向の仕方は、第一期生にくらべて鋭角的、自覚的であることを特徴とする。終戦後は再転向して社会党左派、または共産党に復帰したり、これらとは逆の局である自由党の幹部、あるいは反共ジャーナリズムの常連執筆者としてはたらいっている人もあり、両者の中間である中立傍観者として官僚・大学教授・会社重役などとして活躍している人もある。到達点はさまざまで、典型的な一つの方法はないが、どの方向をとるとしても日本の社会内部での第一級中央指導として安定した位置を保っていることが、第一期、第二期を通じての新人会の特徴といえる。

(つづく)

(参考文献は連載の最後にまとめて掲載します)



編集後記

猛暑日がつづき全国的に熱中症で死亡する人が続出している。高校野球福井県大会決勝戦で、福井高校の主戦投手が熱中症で途中降板する事態も起きた。日ごろ炎天下で練習している高校球児は十分気をつけて水分を取っているはずであるが、それでも熱中症にかかったのには驚いた。

さて今号のメインの原稿は、昨年 12 月に支部結成記念講演会で話をしていただいた、元日本物理学会会長の坂東昌子氏にお願いした。私は講演会で話していただいた「^{はばた}翔く科学—最前線のノーベル賞科学者たち」を文章化していたくつもりで原稿をお願いしたのであるが、届いた原稿は今号に掲載した「夫の思いを受け継ぐ」であった。福井での講演をお願いした際、テーマについてはこちらの希望で前記のテーマになったわけだが、今回いただいた原稿は坂東氏が実際に話したかった内容であると思われる。坂東弘治氏のこと、科学者の社会的責任、オーバードクター問題、女性科学者問題、平和問題など幅広い問題に触れている。

私の「坂東昌子さんへの手紙」は、講演会での話が文章化されると思っていたので、それに

関連して書いたものであるが、せっかく書いたものなので掲載させていただいた。

巻頭言は、山根清志に「韓国併合百年」の意味を近代日本の歴史と最近の動きとをからめて、歴史家の立場から発言していただいた。われわれは常に歴史家の発言に注目する必要がある、歴史家は時代に即応して発言することがその社会的責任を果たすことになる。

技術士の中川学氏には「日本の河川行政をめぐる今日の情勢」を投稿していただいた。「韓日シンポ」で講演したものとのことであるが、福井でもダム問題を抱えているので参考にしていただきたい。

私の「大正デモクラシーと時代の雰囲気(3)」は連載の 3 回目で、学生運動の源流である「東京帝大新人会」の活動について書いた。現在は学生運動の停滞期である。60 年安保の年に大学に入学した私からみると、現在の学生の状況ははがゆいの一語につきる。若者が意気消沈している時代は、世の中が病んでいる時代といえよう。エリート学生の純粋な情熱によってさまざまな運動が展開された初期学生運動と、教官との共同活動から学ぶべきことがあるように思える。

(高木秀男)

福井の科学者 第 113 号

2010 年 9 月 10 日発行

編集・発行 日本科学者会議福井支部 頒価 500 円

連絡先 〒910-8507 福井市文京 3-9-1 (郵送の場合)
福井大学教育地域科学部 680 円
森 透 研究室気付
TEL 0776-27-8725
E-mail mori@edu00.f-edu.fukui-u.ac.jp
URL http://jsa.gr.jp/fukui/

= 会員の著書紹介 =

書名 畜産物と健康 --卵・牛乳・肉の生産から考える

著 者 加藤武市 発 行 科学堂
発行年月日 2005 年 6 月 定 価 1500 円

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 第 1 章 長寿と食 | 第 6 章 我が国の農産物をめぐる諸問題 |
| 第 2 章 食生活の改善と長寿 | 第 7 章 食糧自給率は如何にして下がったのか |
| 第 3 章 畜産物の安全・安心を取り巻く課題 | 第 8 章 現在の食料を考える |
| 第 4 章 家畜の特徴 | 第 9 章 自給率の向上と食生活の見直し |
| 第 5 章 グローバル化での我が国の畜産経営 | |



福 井 県 医 療 生 活 協 同 組 合

〒 910-0026 福井市光陽 2 丁目 18 - 15 TEL (0776) 27 - 2318
FAX (0776) 24 - 8290

光 陽 生 協 病 院

〒 910- 福井市光陽 3 丁目 10 - 24
0026 (0776) 2 4 - 5 0 0 9

光陽生協クリニック

〒 910- 福井市光陽 3 丁目 9 - 23
0026 (0776) 2 4 - 3 3 1 0

光陽生協歯科診療所

〒 910- 福井市光陽 2 丁目 18 - 15
0026 (0776) 2 4 - 8 7 8 4

たけふ生協歯科診療所

〒 915- 越前市芝原 5 丁目 8 - 1 - 1
0805 (0778) 2 2 - 5 6 6 6

光陽訪問看護ステーション

〒 910- 福井市光陽 3 丁目 9 - 23
0026 (0776) 2 4 - 9 9 9 6

つるが生協診療所

〒 914- 敦賀市和久野 14 - 22 - 1
0123 (0770) 2 1 - 0 1 7 6

光陽ホームヘルパーステーション

〒 910- 福井市光陽 3 丁目 9 - 23
0026 (0776) 2 4 - 9 9 9 7

つるが生協在宅総合センター「和」^{なごみ}

〒 914- 敦賀市公文 1 - 6
0131 (0770) 2 5 - 4 3 1 1

HOPE

印刷のトータルプランニング

(有)ワープロセンターホープ

福井県越前市東千福町 21-4 / tel:0778(24) 1 1 4 6 / fax:0778(24) 2 3 3 9